

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会（全体会）		会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和4年3月16日（水曜日）		開 議 午後1時00分 閉 議 午後5時00分
出席委員	◎平本 ○木村 浅田（総務文教分科会◎） 長澤（環境市民厚生分科会◎） 赤坂（産業建設分科会◎） 三上 富谷 大塚 田中 並河 山本 三宅 松山 小川 奥野 藤本 木曾 竹田 齊藤 西口 菱田 石野 <福井議長>		
執行機関 出席者	桂川市長、石野副市長、神先教育長、山内市長公室長、 鳥山シティプロモーション担当室長、浦政策企画部長、田中生涯学習部長、 石田総務部長、阿久根こども未来部長、由良産業観光部長、片山教育部長、 山本財政課長、牧野総務課長（欠席：玉井病院事業管理者）		
事務局 出席者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市民1名	報道関係者2名 議員0名（-）

会 議 の 概 要

13:00

[平本委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

<平本委員長>

ただいまより市長質疑行う。

[市長等 入室]

1 予算審査

(1) 市長質疑

番号	事業名	論点
1	文書広報費（広報経費・広聴経費）	ふるさと納税の増額を目指すためにも、デジタルマーケティングの活用は本市の大きな戦略とのことであるが、どのようにデジタルマーケティングを進めようとしているのか。また、広聴経費は従来どおりの内容で事業の工夫が見られないが、市民の声を幅広く聞き、市政に反映させるために、広聴にもっと力を入れるべきではないか。
2	人権啓発推進経費	亀岡市人権条例（仮称）は、どのような思いで、どのようなものを作ろうとしているのか。
3	生涯学習推進経費	ガレリアかめおかは、今後、ブロックごとに長寿命化改修工事を行っていくということであるが、どのような見通しを立てているのか。
4	セーフコミュニティ推進事業経費	セーフコミュニティの国際認証は再取得せず、新たに国内認証制度の構築を模索するということであるが、どのようなことを考えているのか。

5	災害対策経費	野水駐車を車中泊避難場所として、多額の経費をかけて整備する必要性、妥当性はあるのか。
6	みらい教育リサーチセンター事業経費	人対人のコミュニケーションが希薄化している今、人型ロボットを導入する必要性をどのように考えているのか。
7	こどものあそびば整備等事業経費	木育ひろばの運営・経営の見通しと、今後の事業展開の構想は。
8	林業担い手育成事業経費	令和3年9月の事務事業評価で指摘したにもかかわらず、本来の事業趣旨・目的に沿った予算措置がされていないのはなぜか。
9	森林活用推進事業経費	木育推進のため、木材を使用した誕生祝品を制作するが、森林整備全体の間伐・伐採を考えるとともに、環境問題も視野に入れた木質バイオマスの活用を考えるべきではないのか。
10	商工業振興対策経費	①平和祭花火大会事業補助経費について、コロナ禍であるにもかかわらず、1,200万円の予算(案)を計上しているのはなぜか。 ②産学官連携事業補助金の今後のチェック体制は、しっかり取れるのか。また、4年間の予算枠で補助金は終了できるのか。

<平本委員長>

市長から提案された令和4年度予算案について、委員会で集中審査した上、なお疑義があるもの等、特に重要と考える項目について、市長質疑項目として取りまとめて送付させていただいた。本日はこれらについて十分議論し、市民の負託に応える審査を尽くしたいと考えており、十分な答弁をよろしく願います。それでは市長質疑項目について、一括で順次答弁願う。

<桂川市長>

連日慎重に審議いただき感謝する。ただいま委員長からあったとおり、総括質疑について答弁させていただく。

《市長答弁》

<桂川市長>

1 文書広報費（広報経費・広聴経費）

デジタルマーケティングの利点は、情報を届けたい対象者のニーズを分析し、届けるべきタイミングで的確に欲しい情報を発信できて、効率の高いアプローチが期待できる点にあり、得られたデータをもとにPDCAサイクルを回し、よりよい施策に進化させていくことにあると認識している。令和3年度においては、夢コスモス園のバナー広告やサンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業、かめおか霧の芸術祭ほか、職員募集の広告など、14種類のデジタル広告を掲載した。ふるさと納税が最も効果が高く広告の表示回数は3,647万3,136回、クリック数は25万2,012回、広告を経由してふるさと納税サイトにアクセス

した割合は、総数の約45%と分析している。インターネット上で「ふるさと納税」や「亀岡市」等の検索行動をとったユーザーを対象に広告配信を行ったことで認知の促進に寄与し、本市の返礼品を比較、検討段階に誘導できたと考えている。その結果30億円を超えるふるさと納税につながった状況である。今後も積極的にデジタルマーケティングを展開し、専門的見地からの助言を得ながら、発信する情報や広告を的確に届け、効果を検証し、事業効果を向上させていくサイクルを定着させ、本市のさらなる理解とブランディング向上に努めていきたい。

広聴については、市民主体のまちづくりを推進する重要な活動として、これまでから地域こん談会、市長への手紙、出前タウンミーティング、女性100人会議、オープン会議、パブリックコメント、各課で行う相談業務等の個別広聴のほか、文化施設のあり方を考える懇話会をはじめとする各課各事業において行うワークショップ等、市民の意見を積極的に聴く仕組みを取り入れている。また、ホームページ上のチャットポットや問合せメールの受付、市公式LINE上で行うアンケートを実施しており、今後もオンラインツールを活用した手法や広報誌において読者アンケートを重視した誌面づくりを積極的に行うことで、市民の声を聴く機会を増やし、市政運営に反映させていきたいと考えている。広聴の予算が少なく見えるが、実質的には広報の中にもデジタルに関連する広聴の費用が入っている。

2 人権啓発推進経費

現在の社会では、インターネットを利用した人権侵害や外国人に対する差別、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷など、様々な人権問題が確認されている。特に、インターネットの普及による人権侵害が増加しており、今後さらに加速していくことも予想され、将来にわたる懸念すべき新たな課題であると認識している。こうした状況を踏まえ、人権尊重のまちづくりを基礎としている本市では、現時点での的確な対策を講じることが重要と考えており、これまでの取組をさらに深めて様々な人権問題に対応し、誰一人取り残されることのない平和と人権が根づくまちづくりを一層推進する必要があることから、人権条例制定に向けた取組を進めていく。他の自治体の事例を見ると、人権尊重の理念を掲げて市民意識を醸成する条例と、特定の差別について差別行為を禁止する条例の2種類が見受けられるが、本市の条例の内容としては、行政、市民、事業者の責務を明確にし共有することで、人権尊重の意識高揚を図り、誰一人取り残されることのない平和と人権が根づくまちづくりを実現するための理念を規定した条例の制定を考えている。

3 生涯学習推進経費

令和2年度に行った実施設計の中で、築60年となる令和41年までの修繕計画を作成しており、この計画を基本として、令和3年度は屋根の防水工事や外部ガラス飛散防止フィルムの貼り替えなど、躯体に影響するもの、利用者の安全確保に関わるもの等緊急性の高いもの、併せて足場を設置することにより関連してできる工事を実施した。開館しながら建物全体に及ぶ工事を行ったが、騒音やにおいなど利用者に迷惑をかけたこともあり、判明した課題を踏まえて、令和4年度以降の長寿命化事業を検討した結果、市民利用が大変多い施設を長期に全面閉館して修繕することは市民活動への影響が大きいことから、今後も開館しながら工事を進める「居ながら施工」により改修していきたいと考えている。施設を各ブロックに分けて改修を進めていくこととしている。また、大広間、コンベンションホール、響ホールな

どは、利用日の1年前から予約を受け付けていることから、1年目に実施設計で工事の規模や工期を確定した上で、2年目に大広間やホールの利用調整を行い、3年目に改修工事を実施するという、少し時間はかかるがそのような手法を基本に順次改修していきたいと考えている。なお、各ブロックを3年ごとに分けた計画としているが、ブロックの中でも利用調整が不要な工事については、各ブロック2年目での実施も検討し、国費等の財源措置の状況や緊急性の高い機器更新・修繕が必要になった場合は、ブロック順の変更や部分的に先行実施するなど、臨機応変に対応したいと考えている。先日概算資料をお渡ししたが、私も概算費用123億円には大変驚いており、到底これだけの予算をかけることはできないと思っている。今後、実施設計において精査する中で本当に必要なものから順に進めていき、調整しながらなるべく安価になる形で取り組んでいきたい。

4 セーフコミュニティ推進事業経費

国際認証を受けるには大変経費がかかることを含めて考えなければならず、4度目の認証をしなくてよいのではとの議会の指摘を重く受け止めている。セーフコミュニティについては、安全・安心なまちづくりを市民協働で進めていく上で有効な取組であり、全国で初めて認証を受けた市としてアピール度は高いと考えている。議会から様々な意見をいただき、今後の取組方法を模索する中で4度目の国際認証取得を目指さず、新たに考えられている国内認証制度の取得に向けて取り組んでいくこととした。この国内認証制度については他国で事例があることから、数年前から日本セーフコミュニティ推進機構が制度確立に向けて試案を検討されている。そうした折、昨年11月から全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会長に私が就任することになり、ネットワーク会議としてもこの国内認証制度を日本セーフコミュニティ推進機構と一緒に作り上げていく必要があると考えている。これまで同様、他の自治体が国際認証取得を目指すことはよいが、新たな選択肢の一つとして国内認証制度が確立していけば、セーフコミュニティの取組がさらに国内に広がっていくものと考えている。亀岡市としても、次代をリードするリーディングシティとして新たな国内認証制度に取り組み、市民や各種団体との協働により、これまで構築してきた安全・安心のまちづくりをさらに発展・進化させていきたいと考えている。なお、国際認証では前年度に事前審査、当該年度に本審査を実施していたが、国内認証では事前審査の必要がなく、審査員においても最低限の予算で取り組めるものと考えている。本来であれば事前審査の予算を上げるところであるが、今回そのような予算は上げていない。

5 災害対策経費

既存の公共施設や公共財産をより有効に活用することが必要であると考えており、この間、森のステーションかめおかでは新たな形で取組を進めて、七谷川野外活動センターでは宿泊施設や雨天時の状況も考えたレストハウスを設けるなど整備してきた。市有地を有効活用する手だてを考えていく中で、野水の市有地も年間を通してあまり利用がなく、コスモス園の開園時に駐車場として利用している状況であるが、より有効に活用していくことも含めて車中泊避難場所の整備を進めることとした。また、コスモス園は年間で一時期だけのものであるが、コスモス園実行委員会、亀岡市観光協会、亀岡商工会議所からもできれば年間を通してドッグランやにぎわい市などをやりたいと要望をいただいております、平常時にはそのようなことに活

用することも必要であると考えている。災害時の緊急避難については、国においても昨今のコロナ禍を背景に、従来の避難所への避難だけでなく、多様な方法による分散避難が呼びかけられており、車中泊避難もその方法の一つとして位置づけられている。京都府では風水害時における車中泊避難が可能な避難所をホームページ上で公開しており、本市においては自治会館や学校など市内58か所の指定避難所に加え、新たに車中泊避難場所を整備することで、避難の多様化に対応していきたいと考えている。議会からは車中泊避難において大きな課題となるエコノミークラス症候群など、避難者の健康への影響に関してリスクがあるのではないかと指摘いただいた。今回の車中泊避難場所については、一つは夏場のアスファルト上は非常に高温になるが、野水は地面が砂利や土であるのでテントを張れる場所も考えていきたい。亀岡市はモンベルと災害協定を結んでおり、いざというときにテント1,000基ぐらいを一気に借りることができることになっており、車中泊できる場所の横に芝生の広場的なものも設けて、テントが張れるような要素も考えている。京都縦貫自動車道を含めてアクセスが大変よい場所でもあり、そのような形で災害時において活用できる施設としていきたい。今回の予算については、車中泊避難場所への必要な道路アクセスを確保するための用地買収と実施設計の費用をお願いしており、今後議会や防災会議を含めて議論しながら適切に事業を進めていきたいと考えている。

次のみらい教育リサーチセンター事業経費は、後ほど教育長から説明させる。

7 こどものあそびば整備等事業経費

サンガスタジアム内において子どもたちが豊かに育つ環境づくりの一貫として実施していきたいと考えている。木育ひろばの運営については、公募型プロポーザルを実施し、事業者を募集、選定し、企画、設計、施工、運営までを委託する予定である。基本的には令和5年度から運営費の委託料を出さない予定である。利用料金は事業者が設定し、人件費や維持管理の運営経費を差し引いて赤字にならない運営を提案いただくこととしている。類似施設を参考に試算を行い、年間利用者数を約5万5,000人と見込んでおり、施設の運営経費を差し引いても利益が出ると考えている。利用者数はかめまるランドの年間利用実績をベースに新型コロナウイルス感染症対策や緊急事態宣言での休館等を考慮し、5万5,000人としたところである。本事業については、京阪神の大都市に隣接し、JR亀岡駅近くでサンガスタジアム内にあるといった立地のよさ、観光資源との連携等のポテンシャルがあることから、5万5,000人以上の利用も見込め、安定運用が可能であると期待している。今後の事業展開であるが、亀岡市内の保育所やこども園では、亀岡型自然保育を現在4園で実施している。これは自然から得る原体験を通じてふるさと意識を醸成するとともに、将来AI時代を生き抜く子どもたちの自尊心や自立心など生きる力を育むことを目的としており、本事業にも共通する取組であると考えている。京都府において子育て環境日本一が掲げられているが、本市においても子育て・教育であこがれのまちを目指している。京都府からサンガスタジアムの有効活用についての要請もあり、本市ではガレリアかめおか、市役所・B come +、JR亀岡駅を結ぶゾーンを「子育てコリドー（回廊）」と位置づけている。子育てしやすいまちづくり、子育ての魅力のあるまちづくりの取組の中で、サンガスタジアムを子育て拠点とするかめおかこども木育ひろば事業は大変有効であると考えており、ぜ

ひとも実施したい事業である。

8 林業担い手育成事業経費

令和3年9月の事務事業評価等で議会から指摘いただいたことは、重く受け止めている。近隣市町にも担い手育成施策や森林施業プランナー支援施策の聞き取りを行ったが、特に参考とできる事例や事業はなかった状況である。現在林業担い手の確保については、亀岡市森林組合が林業大学校への事業説明会や林業体験の受入れなどにより、積極的な採用活動に取り組んでいただいている。新年度からは新たに林業大学校新規卒業生1名の採用を予定しており、その人材を森林施業プランナーとして育てていきたいとの意向を持っていると伺っている。今回の当初予算に森林組合育成事業として151万7,000円を提案しており、その内訳は森林組合育成補助金77万4,000円、林業労務者共済事業補助金41万3,000円、緑の担い手育成事業補助金33万円である。これらを有効活用されるよう亀岡市森林組合にお願いしている。今後亀岡市森林組合の意向を確認する中で、一番の課題として組合組織が盤石な体制になっていないところが見て取れるので、どのように強化していくかを検討して、今後予算を議会にお願いしていきたいと考えている。令和4年度当初予算としてはこの内容で進めていきたい。

9 森林活用推進事業経費

森林は国土の保全や水源の涵養等の多面的機能を有していることから、森林の整備や保全を進めることは、優先すべき事業であると認識しており、今年度中に亀岡市森林意向調査実施計画を策定し、森林経営管理制度に基づく経営管理が必要な森林について、市が所有者の意向を確認後、順次森林整備に取り組んでいきたいと考えている。豊かな森を育てる3つの柱として、1つ目に森林の整備・保全の推進、2つ目に森林資源の循環利用の促進、3つ目に森林の多様性の重要性に関する啓発の推進といった取組を着実に実施していくことが重要であると考えている。こうした様々な角度から本市の森林整備を進めるべく、今年1月に森林資源活用を専門とする大学教授等で構成され、木のある豊かな生活と森と環境を守るために活動するNPO法人「才の木」との共催で、森林保全と持続可能な資源の活用をテーマとしたトークカフェを開催し、森林を取り巻く現状や課題等を情報交換した。これはリモートで行っており、全国の関心ある方々に見ていただいたと思っている。新年度においては、同NPOとの連携の中で、木質バイオマスエネルギーや堆肥化等の多様な活用といった間伐材の利用方法等も含めた森林資源活用や森林整備の進め方について、本市の方向性を踏まえた提言を求めているところであり、しっかりとそのような方向性を示して、学んでいきたいと思っている。引き続き、府や関係機関と連携する中で、先進事例も参考にしながら、木材に由来する再生可能な資源である木質バイオマスの活用について、調査研究していきたい。亀岡市だけで木材を確保し、木質バイオマスで発電することは大変難しいと思っており、亀岡市としてどのように木質バイオマスを活用し、また落ち葉や生ごみなども活用しながらうまく資源化し、有効な環境への取組につなげていけるのかも含めて考えていきたい。

10 商工業振興対策経費 ①平和祭花火大会事業補助経費

令和4年度の平和祭花火大会については、保津川市民花火大会実行委員会で協議し、その結果をもって最終的に開催するか判断される予定であり、今の段階でやめるこ

とになっていないことも含めて、あくまでも新型コロナウイルス感染症が一定収束している前提の下で、8月を平和月間として世界恒久平和を祈念する平和祭行事の象徴として、またコロナ禍で低迷する地域経済の回復やにぎわい再生の起爆剤とすることを目的に計画し予算化したところである。予算額については、前回開催時の令和元年度の市補助金300万円から1,200万円に増額しているが、これは警察や消防、警備会社、交通事業者などで構成する関係者会議において調整した結果であり、JR亀岡駅北の開発に伴って会場整備費や安全対策費などの経費増として約400万円が見込まれる一方で、収入面においてはコロナ禍による企業協賛金の減少として、令和元年度に約1,200万円あった企業協賛金が減ることを見込んでいる。また、観覧席の販売収入の減少として、前回約1,400万円を販売していたが、これもコロナによって減る可能性があることも含めて考慮した中で、1,200万円の予算を計上したところである。花火大会を実施する場合には十分な安全対策とともに効率的な運営が図れるよう、最大限の努力をしていきたいと考えている。昨年は平和祭を祈念した慰霊の花火として300万円の予算を使って約800発の花火を打たせていただいた経過があり、これは警備なしで市民告知せずに実施させていただいた。コロナの第6波が収束し第7波や第8波が来なければ、行政として地域経済の回復等ににぎわいをつくっていく役割があると考えて予算化したところである。令和元年度は約3,100万円の収入があり、かかった経費も実質3,100万円ほどであったが、保津町側がメイン会場で警備費は300万円くらいであった。今回駅北が整備されたことを踏まえた大きな予算となっており、議会からは指摘をいただいているが、予算を無駄に使うつもりはなくコロナの第7波や第8波が来れば中止するということを大前提として考えている。そのときには慰霊の花火として300万円くらいを使わせていただくかもしれないが、今後実行委員会で最終的に開催するかを決めていくことになるので、その点を理解いただきたい。

10 商工業振興対策経費 ②産学官連携事業補助金

オープンイノベーションセンター・亀岡については、最高幹部会、運営委員会、産学公連携推進協議会を設置し、事業内容や運営方法等を協議することとしており、最高幹部会には私が、運営委員会には市の担当幹部職員、アドバイザーボードである産学公連携協議会にも、市職員を配置することとしており、市としても運営に参加した上で事業推進していくこととしている。基本的には市補助金は令和4年度から令和7年度までの4年間で終了することを大学と協議の中で明確にしているところである。それ以降は補助金ではなく、地元企業とのマッチングをする職員を1人配置することを考えており、その費用は委託費で補填していくことになると思う。補助金としては4年間で終わることを予定している。

《教育長答弁》

<神先教育長>

6 みらい教育リサーチセンター事業経費

学校の人員については、コロナ後も見据えた体制の充実を図っており、担任と児童が向き合う時間をより多く持つことによりコミュニケーションの充実につながるものと考えている。人型ロボットには様々なコンテンツがあり、環境学習では既に協定を結ぶ提携先と共同でコンテンツを作成し活用している。外国語学習では、本の読み聞かせや英語で指示されたとおりにポーズをとるコンテンツ、英会話などが

あり、そのほか国語、算数、理科、社会の主要教科向けの約60のコンテンツや、ラジオ体操、リズム体操、九九のレッスンなど様々なコンテンツが準備されており、これらのコンテンツを活用することで児童の学びの充実につなげていく考えである。また、人と接することや言葉でのコミュニケーションが苦手な児童の心のよりどころとして、人型ロボットとの関わりの中でコミュニケーション能力などの向上につながる取組を図っていく考えである。コロナ禍における学校での活動が制約される中、子どもたちにとって誰もが親しみやすく、笑顔にできる人型ロボットP e p p e rの導入は、今後の教育活動で大きな役割を果たすものと考えている。

13:38

《質疑》

<平本委員長>

質疑は項目順に一問一答方式で実施する。

1 文書広報費

<松山委員>

今後はデジタルマーケティングが市の情報発信の基軸になると聞いている。ふるさと納税に係る実績は出ていると認識しているが、ふるさと納税以外で今後のデジタルマーケティングでの財源確保や費用対効果はどのようなものであるか。

<桂川市長>

それでお金を稼ぐということではなく、観光誘客を進める事業に対しアピールすることで、本当に行ってみたいと思っている人に来ていただけることにつながるコンテンツをつくっていききたい。観光事業はもちろんのこと、ワークショップ等いろいろと募集していることを含めてリアルな情報を必要な方に届けていく取組を進めていききたいと思っている。せっかく亀岡市によいものがあるのに、今までは第三者に届けることがあまりできていなかった。亀岡市の魅力を発信しながら的確に必要な人に必要な量の情報を提供できるよう、デジタルマーケティングの中で調査研究し、ターゲットを絞ってアプローチをかけたいと思っている。結果としてそのようなことが亀岡市の広報に大きく貢献し、亀岡市の魅力を全国の人に知っていただく機会につながると感じている。

<松山委員>

これから毎年、認知度やマーケティングの調査に予算を充てていく認識で捉えればよいか。

<桂川市長>

どのようなことに活用するかによって予算は変わってくる。毎年同じ予算がいるとは思っておらず、亀岡市のことをアピールして一定知っていただくことができれば、固定のツールだけでよいと思っている。マーケティングを元にターゲットを絞って情報を発信するのは、亀岡のことを知らなくて亀岡がどこにあるか分からないような人たちに対して、しっかりとアプローチをかけていくということである。そのような人たちがリピーターとなって検索いただくとか、亀岡に来ていただけるようになれば、そのようなところは省いていけると思う。今後の進み具合によって課題も変わってくると思っており、なるべくお金をかけずに最大の効果が発揮できるよう努力していききたい。

<三上委員>

広聴については審査の中でお金の問題ではないと言われており、お金をかけなくても広く声を聴くことはできることもある。市民の状況をしっかり把握することは必要なことであり、チャットボットなどの新たな取組や、意見収集のためにLINEでアンケートを取るなど様々な工夫がされている。市民の日常的生活や暮らしについての思いを含めて聞き取るといった広聴の引き出しというのは、お金の問題ではないとしても、広報での工夫された様々な手だてが組み立てられていることに対して、広聴の引き出しが少ないと思うが、市長が実感されているところを聞きたい。

<桂川市長>

インターネットでも受付している市長の手紙は、日常的に月何十件という形で来ており、直接議会にその内容が出てくることはないが、しっかりとやり取りや答えを返している。また、直接各部署への問合せもあり、特に福祉関係であればワンストップ窓口を設けて直接市民の声を聴いて質問を受け付ける取組など、この間すごく努力してきていると思っている。

<三上委員>

一定理解できるところもある。広報活動の中に市民から何か返ってくるようなシステムもあると認識しているが、審査の中ではいつも同じコピー・アンド・ペーストで市長への手紙と地域こん談会の項目しか施策の概要に書かれておらず、例えばZoomなどオンラインを活用して積極的に市民の声を聴く手だてや工夫がもう少し欲しいと思っている。

<桂川市長>

市長の手紙や地域こん談会は広聴活動のベースとしてあってよいと思っており、この取組は続けていきたい。一方で、今いろいろなところでワークショップなど市民参加の取組を進めてきている。今議会にも提案している環境の拠点についても、何回もワークショップを開催して取り組んでおり、地下のアトリエをつくる時にも市民に3回ほどワークショップに参加いただき意見を聴取している。文化施設に関わる懇談会の中でも意見交換する場を設けて実質2回実施しており、今度は高校生や新成人の方と実施する予定である。また、女性100人会議では多くの女性の団体と意見交換しており、新婦人の会とも行ったことがある。そのような面では、この間に幅広く対応してきていると思っている。

<三上委員>

いろいろな市の施策に対してワークショップも含めて意見を求められていることは認識している。私の会派で一貫して言ってきていることであるが、市民がどのように思っているのか、暮らしの実態はどうであるのか、市民動向の把握、本当の思いをしっかりとつかまなければならない。どんなによい政策を打ち出しても市民がついてきてくれないようではいけない。そのような努力を引き続きお願いしたい。

2 人権啓発推進経費

<三上委員>

なぜこの事業が出てきたのかという根本のところでお尋ねしたい。確かにインターネット等を中心とした新たな人権侵害を私も気にしているところである。国の法体系や府・市の条例等で、これらに対処できるだけの法令が網羅されていると思っているが、人権条例をつくるに当たり、新たなことがあり今のものでは足りないとの認識でつくられるのか。条例にはいろいろあり、日本酒で乾杯の条例などをつくっているところもあるが、いわゆる理念や行政の責務としてこのようなことを頑張っ

ていかなければならないとの思いでされているのか、まずは基本的なところを聞きたい。

<桂川市長>

市民憲章にもあるように、平和と人権の政策を第一に取り組んでいる。昨今の状況でコロナによる誹謗中傷や、委員から指摘があったようにインターネットによる書き込みによって自殺に追い込んでしまうようなこともある。そのような面でもう少し市民レベルでしっかり考えていき、ましてや今ウクライナの問題があって平和というものをしっかりと確認していかなければならないということで、市民の皆さんの意識の高揚を図りながら、より実効性あるもので市民の方に認識いただくために、亀岡市としてそのような人権条例をつくっていきたいと考えている。

<三上委員>

国をはじめとする法体系の中に不備があるからではなく、市としての思いや市民への啓発ということでよいか。

<桂川市長>

国に不備があるとは思っていない。国でできる範囲の中でそのような法律をつくられていると思っている。いろいろな関係があるので難しい点があったと思うが、我々としては市政の根幹をなす平和と人権をしっかりと定義していくことが大事であり、そのような意味で条例制定していきたいと思っている。

<三上委員>

他市の条例では特定の差別に対することを主な目的とするようなものもあるが、広く様々な差別や人権侵害に対して、行政や市民の責務をうたったものという捉え方でよいか。

<桂川市長>

差別の定義は難しくそれをくくるのは一概にはできないと思っている。そのような中で、基本的には人権尊重や擁護に関わる市民意識の高揚を図るための条例とする認識である。

<三上委員>

昨年関係団体から要望があったと聞いているが、いつ頃そのような話があったのか。

<桂川市長>

11月に懇談した折にそのような要望をいただいた。

<三上委員>

そのような要望があったことも今回の提案に大きく影響していると考えてよいか。

<桂川市長>

要望が全てではないと思っているが、いただいた要望も受け止めて参考にしながら、市としてあるべき立ち位置を明確にしていくという取組の結果であると思っている。

<三上委員>

行政の主体性や公平性が損なわれないように取り組んでいただくことを強く願っているので、よろしく願います。

<木曾委員>

一番危惧するのは団体等の意見を尊重した中で、こういった条例をつくることになれば、亀岡市にとっていろいろな意味で手足を縛ってしまうことになる可能性がある。三上委員はそのところについての考え方をおっしゃっているが、そのようなこと

はないとの認識でよいか。

<桂川市長>

委員指摘のとおり、そのような状況になるのであれば、人権条例をつくることはできないと思っている。亀岡市として市民意識の高揚を図っていくことを大前提としながら、市民憲章に掲げていることを条例に落とし込んでいくことにより、市としての公平性や将来あるべき姿を見据えて進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

そのような方向で考えているのであれば少し安心した。もう一つは、この人権条例をつくるに当たり、1、2年の時間をかけてしっかりとその内容を精査し、いろいろな人の知見を集約した中で判断していただかなければならないと思う。人権という大きな問題であるので、そのところをしっかりと取り組んでいただくのか、今年1年で完結してすぐに次の段階の条例制定まで進んでいくのか。私はこの同和問題に関して隣保館が3館体制になるときに審議委員をさせていただいた。3年間で相当数の協議も行った中、最終的にシビアな形の中で現状の結論を出したつもりである。そのように一定の期間をかけて幅広い人の意見を集約できる形の中で、この人権条例を検討していくことになるのか。基本的なことであるのでしっかりとお答えいただきたい。

<桂川市長>

今回予算を上げさせていただいているが、まずはそのような委員会を設置し、個別で協議いただくような場をつくっていきたいと考えている。予算の内容として委員会を何回やるとの形で、会場費や人件費も含めて計上しているが、議論がまとまらなければ、年を越えてでもしっかりと議論を尽くしていくことが必要であり、結果ありきが前提ではなく、その過程も大切にしていきたい。

<木曾委員>

予算説明の中では年4回程度の会議を持つということであったが、それでは不十分であると思う。それと併せて、LGBTの問題も含めていろいろなことを一定の時間をかけてコンセンサスを得られるようにならない限り、なかなか難しい問題ではないかと思っている。過去に同和問題を中心として市政が展開した経過があり、市長も御存じであると思うが、市民に開かれた形で広く意見を聴取し、人権という大きな枠組みの中で取り組んだ結果として、このようになったとの結論に達しない限り、なかなか難しいのではないか。

<桂川市長>

委員会を開催する費用を予算化しているが、委員指摘のようになるべく開かれた形で進めていかなければならない。一部の団体や個人の思惑の中でつくられることがあってはならないと思っており、それは重々承知する中で公平公正な形で進めていきたい。

<三上委員>

4回の会議で条例案ができるのではなくて、その上で年限を切らずに市が主体的に条例案をつくっていくとの考えでよいか。

<桂川市長>

基本的には条例をつくるためにこの委員会を設置していこうと思っている。委員会で意見を聞くということが大前提であり、広聴の部分も含めた中での取組であると認識している。期限は切っていないので進行状況によっては長く延びていくかもしれないが、3、4年かかって人が変わることがあってもいけないので、行政的には

ある一定のところで結論を出していきたいと思っている。先ほど委員それぞれから指摘いただいたように、公正でなければならないと思っており、開かれた形の中で確立されていくことが必要である。

<三上委員>

4回の委員会で意見を聴取し、だらだらと延ばすつもりはないと担当課から聞いており、私もそうであると思っている。その後にそれを踏まえた上で市としてやっていくと言われていた。議会としても人権について真剣に取り組んでおり、政策研究会も全ての人を大切にするという中で生まれている。本来であれば予算ができ上がるまでにこのような条例制定を考えているとの報告があってもよかったのではないかな。今後も議会には絶えず進捗状況や考え方を報告していただきたい。

<桂川市長>

実は今年度の文化ホールの審議会で意見をもらって、その後に市民に対して円卓会議を実施しており、そういった開かれた形で進める必要があると思っている。なるべく開かれた形の中で確定していきたいと思っている。もちろん委員会が終わった後に総務文教常任委員会に状況を報告させていただく予定である。

<田中委員>

委員会が4回開かれるとのことであるが、委員の人数やメンバー構成はどのように考えているのか。

<桂川市長>

委員は10人程度で考えており、今のところ関係団体の構成員、学識経験者、人権擁護委員、弁護士、学校関係者、市民公募などを想定している。

<田中委員>

委員選考の方法はどのような形で考えているのか。

<桂川市長>

基本的には事務局が選考を担当し、私が最終判断して委嘱していきたいと考えている。

<田中委員>

関係団体とはどこを想定しているのか。

<桂川市長>

部落解放同盟や自由同和会もあるのかもしれない。今までに人権擁護活動をされてきている方も対象になると思っている。

3 生涯学習推進経費

<木村副委員長>

長寿命化対策事業の概算費用123億円をそのとおりにには考えていないようであるが、今後多額の改修費用がかかっていくものである。今回改修工事をしてもいつまでもつのか、また30年後にも改修工事が必要となるのか。若干話が外れるが、文化施設の在り方を考えていただいている中で、ギャラリーかめおかを今後ずっと置いておかなければならないのか。検討していく時期に来ているのではないかな。

<桂川市長>

ギャラリーかめおかは、この間、亀岡市の生涯学習施設として市民活動の拠点に位置づけて取り組んできた。30年という時を経る中で、全体的に古いという感じではないが、電気系統の不具合、屋根も雨漏りがして、委員の皆さんからも指摘いただいた屋根が落下する事象もあった。利用者に危険が及ぶようなことがあってはなら

ず、緊急的な整備を含めて取り組んできたところである。大広間のじゅうたんを全て替えるだけでも何億円とかかってくる。年間に何回も結婚式があるわけではなく、そこまでしなくてもよいのではないかと思っている。それよりも掃除を小まめにして取り組む必要があるということも含めて検討していかなければならない。逆にこの施設を壊すとなれば、そこでまた数十億円という多額の費用がかかる。我々としてはどのくらい延命しながら持続可能な形で市民が利用できる施設として整備していけるかであると思っている。そのような面では、最小限の修繕を進めながら、市民に危険性がなく安心して利用できる生涯学習の場として提供できるよう努力していきたい。私も123億円といった大きな費用が出るとは思っておらずびっくりしたが、この3分の1でも大変大きいので、全体として30年で5分の1くらいの費用で賄えるようにしていけないかと考えている。

<木村副委員長>

おっしゃるとおりである。このギャラリーかめおかは多分、亀岡会館があつての施設であつたと思う。耐震の関係で亀岡会館がなくなった中で、今後は響ホールも含めていろいろな用途について考えていく時期であると思っており、それも絡めて今後の在り方を考えていかなければならない。

4 セーフコミュニティ推進事業経費

<松山委員>

市長が会長をされて国内認証に取り組んでいくとの話であるが、身近な形でセーフコミュニティを認証できるようにしていく考え方でよいのか。亀岡市は国際認証を取つたので、あとはセーフコミュニティの考え方や防犯カメラ、道路の中央線の引き直しなど、より身近にセーフコミュニティを目視できる活動につなげていく考えが必要ではないかと思う。そのような観点も踏まえた上で、市長が会長となり新たに国内認証をやろうしている考えを確認したい。

<桂川市長>

亀岡市のセーフコミュニティは、安全・安心を市民協働でつくり上げた全国に誇れるシステムである。その成果として、交通事故や犯罪、また小学校や保育園での事故・けがを含めて右肩下がりの状況であり、市にとって十分に享受できていると思っている。そこには委員指摘のような地域の安全・安心の声として道路の線の問題や歩道の問題などを吸い上げる力があると思っており、これからも継続していくことが必要である。認証を取らないから終わりとして安全・安心は関係ないという話ではなく、より一層重点的に進めていかなければならないと思っている。もう一つ、生涯学習推進都市の中でセーフコミュニティの国際認証は全国で数えるほどしか取れていない状況である。それはなぜかと言えば、外国から審査員を呼ばなければならず、事前審査や本審査などは本当に大変であり、そのような面でハードルが高かった状況がある。セーフコミュニティは行政として大変よい取組であり、これを横展開で広げていく必要があるが、それが広がっていないことが問題であり、今後、亀岡市が取り組んできたノウハウを全国に広げていくようなことも必要であると思っている。特にまち・レコプロジェクトなど市民参加による安全・安心の取組は大変よい事業であり、まさに市民協働の中で防犯対策委員会から提案し具現化した取組である。そのようなものを広げていくことも大事であり、亀岡市として国際認証は取らないが、行政の持続可能な目標を達成するという面で、国内認証として置いておければと思っている。それをきっかけにより一層、安全・安心なまちを構築

し努力を積み重ねていくことと併せて、広聴の一つであると思っているが市民との連携である交通安全対策委員会、防犯対策委員会、災害対策委員会など、そのようなところから市民の声を拾い上げて行政の施策に取り込んでいくことは、大変有効な施策である。それが結果的に地域の安全・安心の道路改良や防犯カメラの設置などにつながっていくと思っている。

<松山委員>

通学路の舗装や道路の中央線など地域の課題が出てきたときに、すぐに対応できる機動的なセーフコミュニティの経費であれば分かる。他市に亀岡モデルを紹介し広げることはもちろん大切であるが、あくまでもこの国内認証にこだわることはなく、デジタルマーケティングの中で広報としてやっていく形でもよいのではないか。その事例を紹介する形で止めておくということも一つの考え方としてあると思うがどうか。

<桂川市長>

セーフコミュニティというのは、安全・安心のまちづくりを進める一つの基準であり、亀岡市はこの間、国際的なレベルでそれを達成してきている。そのノウハウは大変貴重なものであると思っている。今指摘いただいたすぐにやるという話については、道路に線を引くにも府道は市では引けないといった行政的な隔たりもある。もちろん市の管轄のものはできるところから積極的に進めてきており、今後も取り組んでいきたいと思っている。そのようなことに影響するものではないと思っている。第5次亀岡市総合計画で「人と時代に選ばれるリーディングシティ」とまちのビジョンを掲げる中で、そのようなことも含めて安全・安心のまちをしっかりと享受できるように取り組んでいきたい。

<三上委員>

横への広がりが必要だということは同感であるが、他の自治体だけではなく、自分たちの足元の市民一人一人のところにも広がっていかなければならない。そのような意味で、昨年9月の決算時において、再々認証は行わず、今後は市民参加型の安全・安心のまちづくり事業を推進すること、つまり認証にこだわらずにセーフコミュニティを進めることを指摘要望とした。市長は市民参加でと言われているが、いわゆるセーフコミュニティ推進協議会の各委員会の方はとても頑張っておられる一方で、市民一人一人の認知度はまだまだ低いと思う。国内であっても認証するとなればやはり同じような形になってくるのではないか。それよりももっと市民が参加できることとして、例えば保津町の方が地域の避難場所について行政任せにせずに地域の方々に自分たちの命と財産を守る方法を考えるといった取組をされていたが、このような広がりが必要であって、私はそういった意味で指摘要望に言葉を込めたつもりである。国内認証でそのようなことにつながっていくのか。

<桂川市長>

保津町の取組はまさにセーフコミュニティの防災に関わって進められたものの一つであり、それが全然違うような言い方をされても困る。その辺の認識をしっかりと持っていただきたい。

<三上委員>

そのような意味で言ったのではなく、セーフコミュニティのよい例として紹介したものである。しかし市内ではなかなかうまくいっていないのが現実であり、横に広げることが必要であるが、国際認証が国内認証という形に代わっても同じようなことであれば、そこに効果があるのか疑問である。

<桂川市長>

国際認証と国内認証の違いは、より身近な課題を着実に成果として表していくことではないかと思っている。国際認証と言えばやはりレベルも高く、ある一定の広報も含めた中で取組を進めていかなければならないが、それよりももっと実を取った市民参加の中で、積極的な意見を安全・安心のまちづくりに反映させていくような取組を進めていきたいと思っている。国際認証でない一つの基準として国内認証をつくっていくことが必要ではないかと思っており、国際認証を3回取った市として、そのような貢献をするべきではないかと思っている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

国際認証を3回取られたことはよいが、国際認証には厳しい基準がありあまり広がらず、市長が会長になって国内認証をつくっていく感じが伝わってきた。先ほど2人の委員が言っていたのは、実際には山間部などでできていないところが多くあるということである。安全・安心のまちづくりやリーディングシティは分かるが、もっと道路の白線の問題など身近なことをしっかり考えたほうがよいのではないか。

<桂川市長>

もちろん行政課題として安全・安心の道路整備はあってしかりであり、毎年地域要望をいただく中で、限られた予算で危険等の優先度を考慮しながら取り組んでいるところである。そのこととセーフコミュニティを一緒にする話ではない。特に道路行政や安全・安心行政については、しっかりと予算をつけていただくよう議会にお願いしていると思っている。

<齊藤委員>

道路を含めて地域にはいろいろ不都合なところがあって、それをコミュニティで安全・安心なまちにしていこうということが、セーフコミュニティであると認識しているがどうか。

<桂川市長>

市民協働で市民一人一人が安全・安心のまちづくりを進めるべく、セーフコミュニティに取り組んでいる。交通安全、防災、軽犯罪を含めた中で対策を講じながらそれを施策として打って行って、まさに市民の目で安全・安心を担保していこうというのがセーフコミュニティの取組である。それが結果として道路の白線や歩道の問題などハード面ももちろんあると思うが、それには必ず予算と対応できる団体があって、その役割に沿って行政的な施策として進めていくものであると思っている。今のセーフコミュニティと子どもたちの安全の見守りの話や地域の連携の話、先ほどあったように防災時の避難場所を地域で考えていこうということを促していくような取組を進めているところであり、引き続き、そのようなことは十分必要であると思っている。

<木曾委員>

セーフコミュニティの国際認証については、今後取得しないということでお聞きした。今議論になっているのは、国内認証にしくなくても普通のまちづくりの施策としてやっていけばよいのではないかということであると思う。確かに軽犯罪が減ってきたことは事実であるかもしれないが、軽犯罪に関しては京都府内を含めて減ってきている状況であり、亀岡市も同じように減ってきているのではないか。セーフコミュニティの成果であったとも思っているが、不審者情報などが頻繁に安全メールで送られてきており、我々もよく感じていることとして小・中学校の子どもたちやより弱い立場の人たちに不安が広がっていると感じており、国際認証や国内認証は

別にして安全・安心の取組は必要であると思うがどうか。

<桂川市長>

そのとおりである。

<木曾委員>

そのように考えているのであれば、認証にこだわらずにもっと市内に広げていくような形のほうがよいと思う。関西電力であったと思うが、子どもたちにベルのようなものを持たせた取組があった。そのように民間企業を含めて取り組んでいただき成果が上がってきている。そのようなことから着実に取組を進めていくほうがよいと思うので、あまり認証にこだわらずに子どもたちや高齢者への取組を進めてまちの安全・安心を確保することがよいのではないかと。あくまでも認証にこだわっていくのか、認証ではなく安全・安心のまちづくりに代わっていくのかどうか。

<桂川市長>

セーフコミュニティのまちということで、関西電力から子どもの安心見回りの取組について依頼があった。セーフコミュニティの取組がなければそのような依頼はなかったと思っている。安全・安心のまちづくりを進めていけば、横に広げていくことは大前提でやっていく必要があり、そのレベルを保つために国内認証としての一つの目標もいるのではないかと考えている。

<木村副委員長>

どのくらいの市町がセーフコミュニティの国際認証を取って、セーフコミュニティ推進協議会に加入しているのか。

<桂川市長>

確認して報告させていただく。

<木村副委員長>

あまり全国には広まっておらず、費用的なことや事前申請と本申請で2年かかる形であり、再々認証を取られたのもう取らないということであった。危惧するのは国内認証であっても認証取得に時間や費用がかかるのではないかとということである。亀岡市としては高水準にあるので、安全・安心のまちづくりを考えていく中で、認証を取ることに對する時間よりも、しっかりしたセーフコミュニティを推進していただく時間が必要ではないかと思う。そのことをよく検討いただき進めていただきたい。

<桂川市長>

先ほどの推進都市は17市町村の予定である。セーフコミュニティには市町村の横のつながりもあり、そこからいろいろな新しい取組や情報をいただきながら、全体的に高めているという状況もあると思っている。国内認証にどのくらい時間がかかるか分からないが、職員のレベルアップにもつながる大変大きな要素であり、職員のモチベーションを上げながら、安全・安心のまちづくりをどのように市民協働で進めていけるのか、そのような環境をどのようにつくっていくのかという重要性を感じている。

5 災害対策経費

<浅田総務文教分科会委員長>

生活様式の多様化が進んで自家用車での避難が増加することから、野水駐車場を避難場所に指定するということであるが、今後、各地域にも幾つも広い場所があり、企業や店舗などの駐車場もある中で、地域連携や企業連携で協力いただけるように

していく考えはあるのか。

<桂川市長>

現段階ではまずは野水の市有地に少し投資して整備し、そこでどのような課題があるのかを見ていきたい。災害はいつ起こるか分からないが、起こらない場合もあるので、平常時に使い勝手よく有効活用することも考えなければならない。また、民間の土地で災害時に地域のために有効に生かされるような場所があれば、そのようなことも考えていけるのではないか。土地を無償で提供していただけることが前提となり、理解いただき地域で使ってもよいということであれば、それは議会に諮らせていただき、整備予算も考えていきたいと思っている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

今のままの状態で実験的にすることはできないのか。

<桂川市長>

今のままで車中泊としてやろうと思えばできると思っているが、夏場にはテント等が張れるような仕組みをつくる必要があると感じており、平常時にも有効利用できる施設でなければもったいないので、このように整備することを考えている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

テントのことをおっしゃっていたが、夏場は暑く冬場は寒い。初めに車中泊で200台の計画と聞いたが、それほどは置けないと思う。もっと広くてアクセスがよい場所はなかったのか。

<桂川市長>

これは市の土地を活用するものであるが、浅田総務文教分科会委員長からあったように、市有地以外で車中泊避難場所として対応できる場所があれば、市民理解をいただき広げていくことは可能であると思っている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

震災が起きた場合に移動できる車中泊避難場所として、コーナンやカインズの駐車場、学校など広い場所が必要になってくる。執行部は九州での車中泊のことをおっしゃっていたが、たまたま春であって夏であれば現状暑くてなかなかできないのではないか。震災が起きれば道路はぼこぼこになって、国道9号やその付近などのメイン道路から先に直していくことになり、中山間では孤立させてしまうことにもなる。テントを1,000基ほど借りることができる話も聞いたが、なおさらもっと広いところでやるべきである。市民の方もカインズ亀岡店やアル・プラザ亀岡であれば場所が分かるが、野水と言われてもなかなか分からない。市の土地であることは分かるが、なぜそこに執着しているのか。先ほどあったように、企業と提携して企業の駐車場や広場などを活用できる仕組みを構築し、テスト的にしていくのであれば分かるが、そこありきとなっている。

<桂川市長>

浸水想定がないことや土砂警戒区域に入っていないことなど、水害等も含めて災害時における安全性といった基準があると思っており、ある程度広い場所が必要であることが大前提になる。野水で200台ぐらいを想定できると思っているが、民間の土地であればトイレ等の問題もあり、災害が一定落ち着けば営業を再開されていくことになるので、簡単には了解してもらえない状況にならないと思う。避難している間のトイレやシャワーも含めた対応をどうしていくのかということも考える必要がある。そのようなことを総括して考えると、国道372号や京都縦貫自動車道に近いこと、災害物資の供給のこと、亀岡運動公園体育館が大規模な避難所として

の位置づけになっておりその近隣ということなどを含めて、車中泊避難の可能性が十分考えられる場所であると認識している。併せて平常時でも有効活用できることを大前提に考えて野水の場所を選定した。

<木曾委員>

この場所にこのような計画をされたきっかけは何であるのか。

<桂川市長>

国からそのような場所を想定すべきと依頼が来たことが一つである。そのことと併せて、亀岡市観光協会や亀岡商工会議所も入っているコスモス園の実行委員会から、そこで多様な利用をしたいとの要請がある。コスモス園には10月から11月の間に去年は3万8,000人、これまでに延べ80万人ぐらを集客しているが、一層のにぎわいづくりとして、年間を通じたドッグランや土日で気候のよいときににぎわい市などもやっていきたいとのことである。そのためにはトイレなどの施設が必要となってくるが、コスモス園開園時には実行委員会が仮設トイレを設置しており、それ以外のときにはトイレがない状況である。災害時に必要な施設を備えていくことで、平常時にも有効活用できるものである。市の土地を遊ばせておくことはもったいないので、地域のにぎわいをつくる観光の拠点となるのであればと思い、有効に活用する価値があると判断した。

<木曾委員>

今の説明を受けていると、防災の関係のほかに市の土地を常時有効に使いたいとの考え方が出てきている。今回の予算の提案については、京都府との協議の中からスタートしていると言われたが、インターネットで調べてみると、平成29年の3月に京都府と亀岡市で車中泊避難対応検討委員会の取りまとめが出されていた。我々はこのことを知らなかったが、そのようなことに基づいているのであれば、防災会議で話をされて順序だてて進めていけるのではないか。去年にも8月初めにトイレトレーラーの斡旋があり、8月末にいきなり議案として出てきており、そのことについてもいろいろと議論があったところである。こういった車中泊を前提とした施設を構えるということは、いささか違うのではないかと思う。震災が起こった場合にそのようなことが起こり得るという話である。阪神・淡路大震災のときに神戸市生田区に行ったが、震度7ぐらいになると電柱がこけて道路がほとんど通れない状況を目の当たりにした。また中越地震でも支援の関係で新潟県小千谷市に市民と協働で支援に行った経過があるが、ここでもそのような状況であった。そこでは体育館まで行く道路に全部同じ方向に200本以上の電柱が倒れており、ほとんど通行できない状況であった。裏道を通らないと先に進むことができずに、そこでいろいろな状況を見てきたが、車中泊は危険であるのでできるだけしないようにと担当者が言われていたことを記憶している。車中泊がなぜ危険なのか認識されていると思うが、エコノミークラス症候群による関連死の危険性があるからであり、そのような対応が必要であることが、このまとめられた中にも書かれている。たまたまそのような場所があって行かれるのであれば分かるが、亀岡で想定される地震災害に関して京都府との協議では、想定で約1万9,000人が被災し、車中泊が3,800人ぐらいになるという内容になっており、市長はこのことを知っておられると思う。そのことから言えば、200台ではとても足りなくて、それよりも民間の施設等を利用するといったことが書かれている。水害の場合は別であるが、避難の想定場所は月読球技場や大堰川緑地公園があり、大型スーパーやホームセンターといった場所も想定されるということがこのまとめにあるのにもかかわらず、なぜ野水で

あるのか。例えば大型スーパーのアル・プラザ亀岡などで実証し、その結果としてそのことをやればよいのであって、いきなり野水に持ってくるということは、コスモス園やいろいろなイベントで使いたいということであると思うが、この点についてはどうか。

<桂川市長>

災害時は想定外だという話があるが、なるべく行政としてはいろいろなことを想定して危機管理の対策を取っていく必要がある。そのような面からしてもこのことをしなくてもよいとはならないと思う。実際そのようになったときにどのような状況になるのかは、木曾委員が一番よく知っておられるのではないかと思う。この間亀岡市では、熊本県や長野県などの被災地に職員を送って現状を調査している。この車中泊の検討会の取りまとめの内容については、それを基に市内のコーナン、アル・プラザ亀岡、カインズ亀岡店にも声をかけたが、営業として難しいとの返事をいただいていると報告を受けている。そのような状況の中で、行政としてどのようなことができるのかということを考えていかなければならない。最大限の発生で3,500人、車両が1,200台ということであるが、それを全て賄うことができる広い土地はない。災害は地震だけではなく水害もある。この間のコロナの状況で社会が大きく変わっている中で、人と人の距離を空けるということ、また、障がい者等の団体からは集団避難ができないという声をいただく中で、そのようなことの対応として車中泊を考えており、実質はテントも併用した形で対策を取るべきであると考えている。モンベルと連携協定を結んでおり、いざというときにはそのようなものを無償で提供いただく協議もしている。そのようなことから車中泊避難所として野水を選定しており、もちろん委員指摘のように平常時に使うことが大半ではないかということについては、災害がしょっちゅうあるわけではないので、平常時に十分活用できることが必要であると思っている。地域のにぎわいや観光の拠点としてより有効な施設になるのであれば、市にとっても大変プラスであると思っており、積極的に進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

市の財産を有効活用しなければならないという説明であったが、それならばこのまとめにあるように月読橋球技場や大堰川緑地公園に関しては、既に1,500台や700台の想定がある。民間の協力を得られなくてもできることもあるので、そのようなところにトイレなどを整備することも併せて考えればもっと有効にできたのではないか。アル・プラザ亀岡の店長に話を聞いたが、亀岡市から災害の拠点施設として考えてほしいとの打診はあったが、協議したことはないとはっきり言われていた。打診しただけの話であるので真剣に検討するところにまで至っていないのではないか。中越地震や熊本地震のときもスーパーが災害の拠点施設になり、店舗の商品を避難された方に提供されていた。平常時の中では難しいということになると思うが、災害時には必ずそのようなことになっていかざるを得なくなり、大型商業施設を開放して避難の人たちに来ていただき、そこに消防等いろいろな拠点を置いておられたと記憶している。そのようなことも考えながらやるべきであると思うが、なぜ野水であるのか。この前のトイレトレーラーからひもづいてここに来ているのではないかと思うが、やはりそれは違うと思う。もっとしっかり防災会議で議論されて、市としてこれが必要であるとコンセンサスを得た中で進めるべきであり、そこが非常に残念である。

<桂川市長>

災害は地震だけではない。保津川河川敷の大堰川緑地公園でもそうであるが、基本的に大水になって浸かればそこに避難することはできない。そのときにどこに避難するのかであって、災害はいろいろな状況を想定する必要があると思っている。ましてや亀岡は長い歴史の中で水害の地であり、そのことをしっかり考えていく必要がある。大規模店に打診して基本的には難しいとの話をいただいたので、それ以上のことができていないことは事実であるが、実際に災害になったときには、いろいろな意味で依頼していく必要があると思っている。木曾委員こそ野水にこだわっている感じがするが、我々は野水の市有地をより有効に活用するための新たな提案として、避難を含めた災害時の危機管理体制の中での取組を考えているわけであり、その場所ありきでない適切な場所であると考えている。

<木曾委員>

用地取得を含めて3年計画で1億6,300万円もかけてやっていかなければならないことなのか。用地取得に関して既に地元の地権者や区とある程度協議が進んでいると聞いている。我々は今回初めてこの提案を受けている状況であるが、やはり順序だてて話をしなければならぬと思う。

<桂川市長>

地元の協力がいただけるか分からないことを議会に提案できない。このような計画があることに対して事前に地元と協議を重ね、賛成いただき協力を表明いただける話が整った段階で議会に提案しているので、行政的に手順がおかしいとは思っていない。

<木曾委員>

それは認識の違いである。事前に防災会議などで議論し、議会にも総務文教常任委員会に報告するなど、手続上の問題も含めて手順を踏んだ上で進めていくものである。その必要性を感じて進めているのであればよいが、それを飛ばして行政として必要であるから地元の説明して提案するのは当たり前ということであれば、これから事前に何の協議もなしに、関係者の理解を得ただけで提案し進められるということになる。

<桂川市長>

逸脱した流れで取り組んでいるわけではない。行政として日々内部で検討しながら、地元の意向をどのように反映できるか考えている。基本的に議会へは予算を含めて方向性を判断していただこうと提案しているのであり、行政の1から100までの中で1から相談して進めていくものではない。ある程度のところで報告させてもらい、議会で審議いただくために今回このように当初予算に寄せさせていただいたということである。

<木曾委員>

車中泊施設がなぜ必要なのかについて、防災会議を含めて順序だてて進めるべきではないか。それぞれの地域で小・中学校などの避難所が十分整備された中で、ここに車中泊避難場所が必要という段取りであれば理解できる。学校の改築や体育館のバリアフリーなども少しずつ改善されているが、まだまだ未整備な状態があるにもかかわらず、なぜそのことより先にここに車中泊の施設が必要なのか理解しがたい部分がある。防災会議でしっかりと議論されてきた中で、その結果として受け止めて進めてきたのであれば分かるが、どう考えても理解できない。

<桂川市長>

基本的には熊本地震の課題を検証する中で、京都府と一緒に車中泊に対する検討に

も取り組んできた大前提がある。1, 200台の車が避難に活用される可能性がある」と導き出されており、車中泊避難場所があるということを含めて、今回提案させていただいている。国からもそのような要請を受ける中で、コロナ禍で社会の状況が大きく変わってきており、危機管理としての想定外をなるべくなくしていかなければならないことから、このような取組を進めているということをお理解いただきたい。

<三上委員>

事業の妥当性や費用対効果の面から質問する。今日実際に現地視察に行ってきた。経費の概算資料をいただいて3年間で1億6,300万円であった。最初に積算根拠がないと言われたので、どのようなものになるか分からないことを審査するのかと不安になった。このような場所が必要な場合があることは分かるが、これだけのお金をかけての市有地の有効活用という点でどうであるのか。例えば、ドッグランやにぎわい市は今の状態のままでもできる。何もなくてもやらしてもらえばよいわけである。避難があるのは年に何回あるか、もしくはないかもしれない。10年で何回かあるかもしれないが、このことで市有地の有効活用になっているのか所見をお伺いしたい。

<桂川市長>

今は年に1か月ぐらい単発的に駐車場として貸しており、そのときは実行委員会がトイレを設置している状況である。市として草刈りを含めた管理費用がかかっている。そのような面では、もっと使っていただくような取組が必要であると思っている。最近隣接するイチゴ農園の駐車場として一部を有料で貸しているが、大きな土地であるので年間を通して観光拠点や地域のにぎわいになれば大変有効に活用できると期待している。事業費の1億6,300万円は概算費用としてはじき出した額であるが、今回議会には土地の費用と設計費用をお願いしているところである。今後の状況によってもっと減らしていくことも可能であると思っており、その辺のことは検討課題としている。

<三上委員>

有効活用になるという認識であると受け止めた。これだけのお金をかけなくても、コスモス園のときだけでなく、にぎわい創出にもっとうまく利用できると思うが賛否を考えたい。もう1点はセーフコミュニティとの兼ね合いについてである。地域で互いに助け合って守っていくということがセーフティコミュニティの理念であると思う。そのような意味で備蓄倉庫も分散しており、それぞれの地域で一時をしのげるようにしている。そこにはそれなりの敷地もあるので、車中泊を含めて対応できるのではないかと。地域の人たちが助け合って地域で何とかしのいでいくことは、セーフコミュニティのまちとしては当然のことであり、先ほどあった企業に対しても、災害のときには地元のために貢献いただくことを強くお願いしなければならない。セーフコミュニティのまちとして、そのようなことが地域で話し合われて進んでいくことが先ではないか。それでも足りない部分があるのであれば、そのようなものをつくるということが後から出てきてもよいと思う。これからはセーフコミュニティのまちを推進していくことや備蓄倉庫の分散など、今やっているようなことと今回のことがうまく合っていない気がする。

<桂川市長>

亀岡市では地域の中心として自治会や集会所を含めて市内58か所を避難場所に位置づけており、委員指摘のとおりまずは地域で守っていくということが大前提に

あると思っている。しかし残念ながら、地域の自治会に所属していない人も増えてきており、また、障がいをお持ちの方が地域の中で一緒に避難することについて、地域ではウエルカムであるかもしれないが、親御さんはいろいろな思いを持たれる部分があるのではないかと。そのような面では気兼ねなく避難できる場所が欲しいというニーズもあると思っている。セーフコミュニティをないがしろにしようとは思っておらず、地域を中心に地域で地域の人たちを守るための取組として、自主防災会を含めてお世話になって分散型の備蓄倉庫を設置してきた経過がある。いざというときに有効活用していただけるものと期待しており、そうあるべきと思っているが、そのようなところに関わらない人もいるということが正直なところであり、そのような人たちの避難場所を設置していくことも行政として必要であると考えている。

<松山委員>

車中泊にはいろいろな危険性が伴うが、そこで活動する職員が避難された方に対してしっかりと安全管理しなければ、エコノミークラス症候群が起きることがあると聞いている。熊本県で災害が起こったときに陣頭指揮を取られた方と、昨日話をさせていただいた。行政がしっかりと車中泊の危険性を認識した上でしないと、何かあったときには行政の責任となり、せっかく一生懸命やろうとしたことが水の泡になってしまう。そのような観点から車中泊については、国では災害対策基本法第56条の7で、やむを得ない理由により避難所に滞在できない被災者という位置づけになっている。車中泊を推奨しない理由として、エコノミークラス症候群などの危険性であるとおっしゃっていた。行政としてここに車中泊避難場所を設ける必要が今時点で果たしてあるのか。いろいろな意見や知見を多方面から寄せながら、亀岡市として判断すべきではないかと思っているが、どのような思いであるのか。

<桂川市長>

東南海地震が今後30年で70%の確立で起こると言われている。いつ起こるのかは分からないが、そのようなリスクがあることに対して、行政としてどのように対応していくのか、多様な避難対策を考える必要があると思っている。そのようなことの一つに車中泊がある。エコノミークラス症候群については、熊本県益城町に職員を2年間派遣して状況確認する中で、しっかりと対応しなければならないことを聞いている。特に水分補給も含めて車だけでは健康上の問題があり、だからこそテントと併用することも必要であると思っている。テントを併用することになれば、夏にアスファルト上でテントを張っても到底寝ることはできない状況になるので、どのような方法があるのかを検討する必要がある。今のコロナの状況であれば、より一層車中泊する人が多くなることが想定される。そのことに対して行政として事前に的確な対策を講じることが大変大事である。

<松山委員>

行政として対策を講じるのは当たり前のことであるが、夏場や冬場にテントをされる方はふだんキャンプをされて慣れている方であると思う。危惧するのは車中泊をされる方への対応である。水分補給云々の話だけではなくて、数日間かけての車中泊訓練が必要であるとその方はおっしゃっており、もちろん一時的に外出することもあるが、車に泊まりながらどのようなことに困られるのか、高齢者や子どもたちに対してどのような周知をしなければならないのか、そのように一つ一つステップを踏むことが必要である。京都府と協議しているかもしれないが、総務文教常任委員会で管理体制について質問しても、それは今後検討するとの返答であった。正直

このような状況であると、私たちも市民の負託を受けており、市民から集めた税金を使うことに対して非常に悩ましいことであると思っている。先ほど現地視察に行ったときにも積算の根拠がないと言われて、非常に困ったというのが事実である。市民の税金を使っていくからには、やはり一つ一つ積み上げた積算根拠をもって説明しなければならない。安全対策についても本当にこれで大丈夫であるのか、もっと慎重になって議論を煮詰めてもよいのではないかと思う。市長や京都府の思いももちろん分かるが、市民と一番寄り添っているのは自主防災会の皆さんであると思うので、災害があったときにその方たちが現場に行って、いろいろと陣頭指揮を取って対応いただかなければならない部分であり、積算根拠が分からないとか、対策は今後考えるといった状況では、なかなか議論をし尽くすことができずに、このように市長に対して説明を求めることしかできず正直悲しいと思っている。これらのことを踏まえて市長としてどのように思われているのか。

<桂川市長>

亀岡市はこの間被災地へ職員を派遣し、被災地で初期からの課題を掘り下げながら地域貢献している。そのようなことを積み重ねながら、京都府と協議を重ねてきた経過がある。事業費については未確定な部分があり、つかみの中での概算であることを部長から答弁しているが、今後議会と相談しながら、現状の利用状況に応じて変わっていくものと思っている。我々としては、災害はいつ起こるか分からないという中で、そのようにのんきに構えているわけにはいかず、やはり備えあって憂いなしという思いでいち早く取り組むべきであると思っている。

<平本委員長>

時間がかかり経過しているので、一旦休憩を取ることにする。

15:14

[休憩]

15:29

<平本委員長>

災害対策経費について引き続き質疑を行う。なお、意見がかなり多いようなので、論点を明確にして質疑をお願いする。

<木村副委員長>

本日現地視察に行って整備事業案をもらったが、用地取得について2,642万9,000円と上がっている。どのくらいの広さの土地を購入する予定であって、想定単価は幾らであるか。

<桂川市長>

取得予定の土地は1,981平方メートルで、1平方メートル当たり1万3,000円を予定している。

<木村副委員長>

坪単価4万円ぐらいとなっている。私の自宅近辺で京都縦貫自動車道の近くの農地を売買されているところがあるが、これが実勢価格であれば非常に高額であると思うがどうか。

<桂川市長>

亀岡運動公園体育館北側の駐車場用地を購入したときの鑑定価格で予算計上しているが、購入時には事前に鑑定を取ってその価格を基に購入したいと思っている。

<木村副委員長>

購入予定地は農地ではないのか。

<桂川市長>

今は雑種地になっている。農地であればもっと安いと思う。

<木村副委員長>

それにしても金額的に少し高いと思う。また、3年計画の中で令和6年度に9,000万円の建築工事があるがその内容は。

<桂川市長>

これも決定事項ではないが、トイレ、倉庫、照明設備などを設置していくための概算予算である。

<木村副委員長>

トイレの数や倉庫の規模は。

<桂川市長>

倉庫は昨年度に市内各所に設置したものに準じた形としており、トイレはまだ具体的な数を想定していない。

<木村副委員長>

今日も担当の課長から備蓄倉庫ぐらいという話もあったが、昨年に総務文教常任委員会で市内の備蓄倉庫を見て回ったが、私には小さい印象があった。大井町には備蓄倉庫がなく千代川町との兼用であるが、分散型とおっしゃるのであれば、ここに備蓄倉庫を建てるよりも市内をもう一度点検すべきではないか。スタジアムの大きな倉庫のことも聞いたが、それは京都府の所有であってほかの市町の対応も含めてすぐに亀岡市だけが使えるものではないとの説明であった。そうであればなおさら亀岡市の備蓄倉庫の充実を考えなければならず、緊急防災減災事業ということでそこにこの予算を持っていく考えはないのか。

<桂川市長>

今回はそのことを想定していない。今後の議論の中でそのようなことも踏まえて対応していきたい。

<木村副委員長>

エコノミークラス症候群のことや、夏にはクーラー、冬にはヒーターをかけなければ車中泊ができない。亀岡市のガソリンが一挙になくなることはないかもしれないが、長期的に車中泊するというのは無理であると思う。短期の使用に対してこれほどの予算を組むことについてどのように思っているのか。また、京都先端科学大学の大きなキャンパスがあるが、そこと協定できれば200台ぐらいのことは何でもないと思うがどうか。

<桂川市長>

倉庫については、短期の避難であろうが基本的に必要なものを備蓄する必要があると思っている。菟田野町自治会の横には大きな倉庫を持っており、短期的にすぐに活用できる場所ということで分散型の備蓄倉庫を各地域に設置している。ある程度のものが必要となれば菟田野町の倉庫やスタジアムの倉庫のものを活用することになると思っており、スタジアムにある倉庫の備蓄の半分は亀岡市が用意しているものである。京都先端科学大学には今後協議してみたいと思う。

<木村副委員長>

そのようなことであれば、野水を今のままの状態ですぐに車中泊の臨時避難場所にするのも可能であり、トイレをもう少し増やして緊急に対応する形であればこれほどの

予算を組まなくてもよいので、再度検討していただきたい。先ほど言った備蓄倉庫のこともあるが、京都先端科学大学との兼ね合いで広いキャンパスに大学にも使っただけの備蓄倉庫を建てるのも一つであり、そのようなことをしていただければと思う。

<桂川市長>

今議会に令和6年度の議論をお願いしているわけではなく、令和4年度予算として用地と設計費用をお願いしている。今委員が言われたように、そのような観点で検討の余地があると思っている。まずは市として分散型の指摘も含めてしっかりと取り組む中で、京都先端科学大学にもお願いしていくこともできるのではないかと考えている。

<木村副委員長>

令和4年度の事業が動き出せば、令和6年度まで続いて変更できなくなってしまうので、今ここでしっかりと検討しておかなければならないと思って質問した。

<桂川市長>

令和5年度や6年度についても、議会から御意見をいただきながら、臨機応変に対応していきたい。現時点で担当部が全体を把握するためのつかみの予算として出してきたものと認識しており、令和6年度がどうなるのかということは、今後協議いただく場を設けていくことになる。

<木曾委員>

東南海地震が起これば亀岡もマグニチュード6か7ぐらいになることも考えられるが、これまでにいろいろと被災地に行った中では、行政が機能していない状況を見てきている。行政の職員も一定数が避難民になるわけである。災害はそのようなことも想定した形の中で訓練しなければならない。先ほど松山委員がおっしゃったようにエコノミークラス症候群を防止するためには、車中泊避難者への指導をその場でしなければならないが、大きな災害になった場合、本当にその場所に職員を配置することができるのか。私も新潟県小千谷市に行ったときにびっくりしたが、市役所自体が機能していない状況であり、いろいろな災害部品の調達や仕分けなどほとんどのことをボランティアの人が対応していた。職員が前へ出れば不公平感の話をされてパニックになってしまうこともあり、ましてや野水に行ってくださいとか、ここでは車中泊ができるといった差別化するようなことを言ってしまうと、職員が非難されるのではないかと心配されるが、そのようなことが事実として起こっていることも聞いている。大きな災害が起こった場合に職員が指導できる体制づくりが非常に大事になると思う。そのようなことがしっかり議論されないまま用地取得することは今回見合わせて、ボランティアでやっていただく社会福祉協議会などともしっかりと議論した中で結論を出すことが賢明であると思う。

<桂川市長>

行政はそのようなことも想定して、取り組んでいかなければならないと思っている。地震が起こって何もできないのでは、市民の負託に応えることはできない。そのために日頃からいろいろなことを想定し訓練しながら取り組んできている。災害に応じた動員の動きも組織の中で一定決めている。もちろん道路が封鎖されて来られない場合もあり、限られた人数の中で災害対策本部をいち早く立ち上げて進めていくことが基本であると思っている。災害がいつ起こるか分からないということで、委員の心配のようなことにならないように、しっかりと想定していかなければならない。先ほど不公平感という話もあったが、まずは住民の生命と財産を守るためにど

のような形が取れるのかを日頃から想定し取り組まなければならないと思っており、いち早くそのようなものが必要であると認識している。

<木曾委員>

大きな災害のときには被災された方の車中泊避難が想定されたため、今回の用地や施設が必要であると言われているが、それよりももっと身近に小・中学校の体育館などいろいろな場所があり、渋滞してそれほど遠くまで行けない可能性もある。まずは身近なところの整備からきちっとやってもらいたい。例えば篠町であればアル・プラザ亀岡が一番大きな場所となるので、そこに話をしていただき整備していくことが一番よいと思う。そのようなところから整備して、その後このことも必要であると結論が出た場合に取り組みればよいと思う。順番が違うのではないか。

<桂川市長>

民間にお願いするにしても、行政としてどのような対応を取っているのかということが大変大事である。民間頼りというわけにはいかず、トイレや車中泊等の問題もあるので、今の段階ですぐにはなっていないのが現状である。もちろんそのようなことに対する努力はしていきたいと思っており、やはり行政が範を示しながら、民間にも足りないところをお願いしていきたい。京都府との検討会の中では、1,200台の車中泊が出るとの想定があり、もちろんそのときには学校などを使っていかなければならず、さらには京都先端科学大学にもお願いしなければならない状況もあるので、野水だけで全てが賄えるわけではないと思っている。そのような面で多様な避難経路を考えていく必要があり、民間に協力をお願いするにもまずは行政として先陣を切って進めていきたい。

<三上委員>

全委員の共通認識を語るために確認したい。運用の問題として分科会審査の答弁では避難指示があれば開設するとお聞きした。私はよほどのことがなければ使われなと思っていたが、避難指示が出たら開けるとのことであった。1台でも避難があればほっておくわけにはいかずに、誰が来ているのかを把握し、健康管理やその他いろいろなことに対応して、ライフラインの供給も必要になるかもしれない。避難指示で車中泊避難場所を開設することになれば、そこに職員を派遣するという考え方でよかったか。

<桂川市長>

58か所の避難所を設けているが、避難指示が出れば随時そこに職員を2名ずつ配置して対応を取っている。避難される方がいなければ引き上げることもあるが、職員には災害時の対応についての的確に行動いただくようお願いしているところである。

<三上委員>

避難指示が出れば58か所の避難所と同じように、車中泊避難場所にも2人かあるいは広いのでそれなりの人員を配置するというところで理解した。

6 みらい教育リサーチセンター事業経費

<三上委員>

今日はこれも現地で見ている。ハイレベルな授業に活用できるものではあるが、プログラミングにかなり時間がかかり、このようにやりたいということであっても、1週間や1カ月でプログラミングするのはなかなか難しいようである。今回の環境問題のプログラムは、環境部署とみらい教育リサーチセンターが協力して、立派な

ものを作られていたが、一般的な授業でそこまでのプログラミングは難しいと言われていた。コロナで学校現場が大変であるということを知っているが、そのような中でこれが有効に機能するのかととても心配している。有効に使えるれば成果は上がるものであると思うが、果たして今の学校の実態で有効に使えるのか。レンタルではあるが少し心配に思っているが、妥当性はあるのか。

<神先教育長>

実際に見ていただいたが、プログラムにいろいろなことを組み入れるには難しいと思っている。コミュニケーションが希薄化している今というところにこだわっている。私はロボットと言えど鉄腕アトムといった時代の人間であるが、昭和初期に描かれた未来のロボットとして、いわば今の最先端の人工知能を積み込んだロボットであった。コミュニケーションがなかなか取りにくい子どもたちが数多くいる状況の中で、私が教室の真ん中に立っても子どもたちには不審者に映るかもしれないが、目の前に現れたロボットのPepperに対して寄ってこない子どもはいないと思う。言葉を発するPepperに皆が笑顔で寄ってきている。人工知能が入っており、センサーで感じ取りながらあらゆる問いに対して答えていく。時には自ら子どもたちに語りかける。触れれば冷たいが、その関わり方は大変温かいものがある。そこまで進化したロボットはデジタル社会の最先端であると思っている。ソフトバンクでは広告・宣伝といった役割が終わっているが、そのあたりから今度は教育への活用にシフトを変えていこうということである。学校ではGIGAスクール構想を進めていく時代であるので、情報化の中で組み込んで使い勝手よく使える方向でまずはロボットを身近に体験していくこととしていきたい。子どもたちはそのことによって、新たな時代の進化を見ることができて、それこそソサエティ5.0といったことの中で、そのような仕組みとなって進化していくことがすごく重要であると思っている。何よりもそのような状況の中で全校に導入して、一つでもきっかけができるのであれば、そこから一つ一つ取り組んでいければと考えている。

<三上委員>

Pepperはソフトバンク社の中で役割を終えているとおっしゃった気がするが違ったか。

<神先教育長>

ソフトバンクでは主に宣伝として使われてきたものであったが、その必要性が薄まってきたことでそれ以外の取組として、学校での活用などいろいろなことに使えるようなことが出てきたので、そちらのほうにシフトが変わったということである。

<三上委員>

分かった。企業としてあまり役に立っていないものをレンタルで借りてくれる学校があればありがたいということである。もう1点であるが、Pepperに寄ってこない子どもたちはいないと言われたが、珍しいので確かにそうであるとは思いますが、声を出せば返ってくるのがコミュニケーションツールと言えるのか。

<神先教育長>

それは言えると思っている。なかなかよい関わり方ができない、自ら友達に声をかけられない状況もあるが、そのきっかけによっておしゃべりができるというだけでもコミュニケーションであると思う。例えば、子どもが生まれて育っていく過程の中では、まずはコミュニケーションを取っていくのはぬいぐるみや人形、ロボットなどであり、それらは会話をすることができないが、段々とそれらに触れていきながら会話につながっていくものである。そのような状況からスタートしなければなら

らない子どももいる現状の中で、コミュニケーションのきっかけをつかむためにも、そのようなロボットがあればよいと思っている。

<三上委員>

ここであまり議論するつもりはないが、人に対してうまくコミュニケーションが取れないが、ロボットであればコミュニケーションが取れると言うが、それがコミュニケーションと言えるのか。教育上の根本的な解決になっていない気がするので、それをコミュニケーションツールというのは少し違うと思う。今の学校の状況でこれを入れることが、現場感覚として本当に受け入れられるものであると思っているのか。

<神先教育長>

置いておくだけでは意味がない。各学校に希望を聞く中で、全ての小学校から手を挙げていただき、大規模校からは2、3台設置してほしいとの声もあった。また特別支援学級でなかなかそういった関わりができない子どもたちに対して、ロボットの活用が一つのきっかけになるのではないかと考えている学校もあり、まずはそのような形で設置していきたいと考えている。

<三上委員>

活用には様々な課題があると思う。総重量が20キログラムぐらいもあって、教室に持っていくのにも教師二人がかりで非常に慎重に運ばなければならない。また、ソフトバンク社が50、60のコンテンツを用意しているようであるが、その場で臨機応変に対応しなければならない授業での活用が果たしてどうなのか。環境や英語など特別な課題については事前に用意して対応できると思うのが、それ以外の部分でなかなか今の状況では負担ばかりかかる気がする。いろいろな課題があると思うが、この先どのようなことが待ち受けているのか、認識があれば聞きたい。

<神先教育長>

委員指摘のように全ての学校にPepperを設置して、使い勝手よく使いこなせるかといえば、まだまだ課題が残っている点があると思うが、まずはやってみる中で検証し、さらなるよい形を考えていきたい。

<富谷委員>

Pepperをモデル的に2校で利用して児童の様子や先生方のことを検証し、効果があるとされたので全校に導入の意向を聞かれたと思うが、どのような評価をしたのか。

<神先教育長>

最初は環境学習を主としていたが、時代の流れによるコンテンツである英語教育、ダンス、算数、社会などあらゆる教科のプログラムが入っており、クイズ形式で互いにやり取りができる。ロボット自体が進化し新たな形に進んでいるのが現状であり、教育活動をしていく中で今のGIGAスクール構想を考えていけば、ますます学校ではそのような要素を取り込みながらつくっていく1つのツールとして、すごく役立ち手本になっていくことを感じたと言っている。

<富谷委員>

活用方法ではなく、今おっしゃっていただいたことに対して、実際に使われた学校からよかったとの意見を聞かれて、ほかの学校にも導入するということか。

<神先教育長>

もちろん効果について議論されている内容を確認した中で、まずは他校にも導入してみることにしている。

7 こどものあそび場整備等事業経費

<三宅委員>

経営者の感覚で家賃がかかる場所に面白そうな施設を持ってくることについては全く問題ないが、事業展開の部分で他市の状況を調べられて、この木育施設に5万5,000人の集客と明確な数字をおっしゃっている。毎日大体200人前後の集客がある計算であり、ギャラリーかめおかにあるこどもの広場の利用人数と近いと思っているが、そこはポーネルランドという人気の施設を無償で利用できるものである。有償の施設とすることに非常に不安があるが見解は。

<桂川市長>

御指摘のように、私も本当にあの場所に設置できるのかと考えた。担当課から岐阜県各務原市の施設の状況を具体的に聞いて、昨年には木育キャラバンで子どもたちの遊びの状況を見る中で、大変魅力的なものであると認識したということが正直なところである。亀岡市が設置するのであれば、亀岡市民にとってより使いやすい施設にしなければならないと思っており、設置するに当たって会場費は亀岡市が持つことを前提としながら、5歳以下の子どもについては無料として、親御さんについて亀岡市民であれば年間パス的に2,000円～3,000円の負担で年間に何度でも使える形の取組ができないかということプロポーザルの条件として出して、民間レベルで可能かどうかを検討していただこうと思っている。事前調査では近畿圏において木育広場的な木を多様化した遊び場がないということであり、注目いただける施設になるのではないかと考えている。特に子どもを育てる親御さんにとっては、一度連れていきたいとの思いを持っていただけるということもあった。そのようなことをトータルして、大体一日180人の来場を見込み、今のギャラリーあそびの森には実質それ以上の利用があることを考慮して5万5,000人という水準をはじめ出しており、一定の利益が出ることを想定する中でプロポーザルによる提案を進めていく予定としている。

<三宅委員>

基本的にそのようなことは好きなので、やればよいと思っているが、やはり家賃のかかるところにつくることが非常に引っかかっており、例えばギャラリーかめおかにバラ園の広場があるが、そこにつくれば家賃はいらぬ。要は市の土地につくれば家賃は一切いらなくて、そこに建物を建てなければならないが、10年間で償還すればそれほどの金額にもならないといった考え方もあるのではないか。京都スタジアムでなければならない理由はあるのか。おそらくは交通の便がよくて、市外から誘客したいということは想像できるが、その点はどうか。

<桂川市長>

京都府からスタジアムの有効活用を言われている。大河ドラマ館が閉館して1年が経過しており、新たな利用として一部が保育園に使われているが、それ以外の場所が空いている状況である。かめきたサンガ広場で大変多くの子どもたちが遊んでいる状況を見る中で、スタジアム付近を子育てコリドー（回廊）とすることに十分可能性があるのではないかと考えており、子どもたちにそのような遊び場を提供できるということは、亀岡市が子育てと教育で選ばれるまちになるための施策として、有効に活用できるものであると思っている。

<三宅委員>

基本的には何も問題はないが、私が気にしている点として、例えば何年間かやった

上で入場者が少なければ止めるといった判断をしっかりと契約の中で決めていただけるのか。これが分かるのは5年後や10年後であるので、今言うような話ではないかもしれないが、やはりそれはあり得る話なので、その辺のところをしっかりと見極めていただきたいと思う。

<桂川市長>

議会にはそのような利用状況を含めて報告しながら、相談や協議をさせていただき、一定の理解をいただける形で取り組んでいきたい。

<並河委員>

子どもたちのこのような遊び場が増えるということは、大変よいことであると思うが、事業費の1億円余りを亀岡市が負担するということと、運営費は別として年間1,500万円の家賃を負担するということでよかったか。

<桂川市長>

亀岡市が設置費用を負担するが、これも今後クラウドファンディングや寄附を募るなどして進めていきたいと考えている。また、亀岡市が設置する施設となるので、施設を借りる経費は出していく予定で考えている。

<並河委員>

子育て応援ということは大いに結構であるが、本当にこれだけの費用をかけて、この部分に特化してやってもどうなのかとの思いがある。ほかにもっと子育てで支援しなければならないことがあるのではないか。例えば京都府下でも京都市と亀岡市ができてない中学校給食などを先にやっていただきたい。

<平本委員長>

内容とずれてきているので質疑を元に戻すように。

<並河委員>

そのような思いがあるが所見は。

<桂川市長>

そのことは議会からも重々指摘をいただいているが、まずはスタジアムの有効活用を考慮する中で、亀岡の魅力づくりとして、特に子どもが減ってきている状況について、新たな子育て世代などの移住を含めたきっかけづくりになればと考えている。

<長澤環境市民厚生分科会委員長>

今後プロポーザルで応募いただき、それによって業務委託する内容によって確定していく前提であるが、想定されるものとしてゼロ歳児から5歳児まで無料との話があったが必ず保護者の付添いがいるわけである。保護者には当然大人料金がかかるので、これは実質的には入場料のいる施設であると思う。もちろん公の施設であるからといって、全てが無料でなければならないと言うつもりはなくて、会館の貸賃などは有料であるということは常識化している。しかし、入場料がかかる施設に年間5万5,000人という見通しが持てるのか。この予算案の資料でも岐阜県各務原市の例が示されているが、亀岡市と共通するところもあり、違うところもあると思う。立地条件として大都市に近い近郊の都市であるという面では共通する面もあるが、地続きの都市が連なっているようなところと、かたや保津峡や老の坂で隔てられて田園や山間地域を持つ亀岡市とは違うと思う。

<平本委員長>

端的に論点を明確にしていきたい。

<長澤環境市民厚生分科会委員長>

年間5万5,000人という入場見通しが現実的なものであるのか。また、素朴な

市民意識として有料化ということがブレーキにならないか。

<桂川市長>

ガレリアあそびの森は市外の人でも無料としているので、亀岡市民がなかなか予約できないと言われている。公共施設等の利用については、亀岡市民と市外の方の料金を分けるべきではないかと議会からも指摘いただいております。料金設定を見直してきている経過がある。なるべく亀岡市民に入りやすい環境をつくっていきながら、他市から来られる方にしっかりお金を落とさせていただき仕組みづくりが必要である。スタジアムの施設を借りて設置することとしており、5歳未満の子どもに付き添う保護者に対しても入場料をいただくことを考えている。市外の方が来られる場合は3歳くらいまでになるのではないかなと思うが、事業者もそのように判断するのではないかな。亀岡市民の子育てを応援したいとの思いの中で、そのような人に使いやすい施設にしたいと考えており、基本的には有料施設にしていくことになる。亀岡は自然豊かでありウッドスタート宣言もしながら、森林を含めた木のぬくもりの空間が子どもの情操教育を含めた中で大変有用であると思っており、亀岡の特徴をうまく打ち出せる施設としてつくり上げていきたい。

<長澤環境市民厚生分科会委員長>

亀岡らしい施設づくりという点であるが、岐阜県各務原市の資料を拝見すると、飛騨の木材をこよなく愛する事業者が事業母体となり、会社を立ち上げられたと受け止めている。そのような点では、地元亀岡、丹波、そして京都の木材活用が大きな課題であると思う。コロナ前のアグリフェスタでは、近郊の木材作家の実演もあったが、それをただちには言えないにしても、地元木材の活用が大きなテーマではないかなと思うがどうか。

<桂川市長>

京都産や亀岡産の木材を使いたいと思っているが、価格的な問題もあるのでできる限りそのような木材を使っていくことを前提としながら、昨今のウッドショックで木材の入手が厳しい状況もあると聞いており、国内産の木材を使っていくことを考えている。先般東別院町の石田梅岩先生のところの裏山の木を間伐し市場に出したが、間伐の手間から比べると、間伐材は大変安価で1割ぐらいしか収入にならなかったということであった。原材料としての木材をどのように活用できるかを考えていかなければならないと思っており、それが製品になると値が上がってしまう状況があるので、そのようなことを考慮しながら、地元産から国内産ぐらいの幅で木材を活用してもらおう形として、今はプロポーザルで考えているところである。

8 林業担い手育成事業経費

<赤坂産業建設分科会委員長>

委員会でもかなり議論したが、事業項目と予算の内容が合っておらず、前回の事務事業評価にも抽出したものである。そのときは部長もいる中で課長からできるだけ変えるように努力すると答弁があったが、今回の予算は全く同じ形で福利厚生や研修費とのことであった。林業担い手育成のきっかけになるかも分からないが、直結していない予算である。市長からは組織が盤石になっていないとあったが、今後どのようにしていくつもりなのか。

<桂川市長>

事業者としての亀岡市森林組合が独自にしっかりと組織化をしていく動きをしていただかなければならない。市がそのことに補助金を出すと言っても、組合自体に

気がなければ全然形にならないので、亀岡市森林組合で森林施業プランナーのような人を育てながら、直接的に重機を使って木を伐採できる人を育ててもらえれば、市もそのような補助金を出すことができる。現在あまり亀岡市森林組合からそのような積極的な要望がないのが現状であり、そのような面でしっかり協議しながら森林事業を進めていく体制づくりを市もバックアップし、それに対する予算で補正対応できるものがあれば、今後議会に相談したいと思っている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

もちろん亀岡市森林組合も努力していかなければならない部分があるが、結局行政も亀岡市森林組合も互いに依存しており、何かあれば亀岡市森林組合に頼もうということで、なかなか現場監督のような仕事だけで全体が先に進んでいない現状である。組合自体もお金をたくさん持っているが活用し切れてない部分があり、プランナーを育てるために林業大学校から来られても続かないようである。その点で連携していくのであれば行政がもっと厳しく指導すべきではないか。

<桂川市長>

委員指摘のとおり指導していかなければならないが、亀岡市森林組合自体がその気になり対応していただくことが必要である。市の外郭団体とは違って独立した組織で民間的な要素が強いと思っている。やはり人を育てていくということは、亀岡市森林組合の給料体系の問題もあるのではないかと。今、子育て関係では保育士にプラスアルファの費用を国から予算がつくような形があるが、亀岡市森林組合で人を雇うための給与について、亀岡市としても確認する中で、離職せずに続けていただけような組織にしていかなければならない。若手に森林施業に携わっていただき、そのようなプランナーを育てていくために、行政としてしっかり応援していきたい。

9 森林活用推進事業経費

<菱田委員>

市長から生ごみや落ち葉をバイオマスとして使っていききたいとあり、それはやっていただいて結構である。私も議会でいろいろなパターンで木質バイオマスの活用について提案させていただいたが、このような部分で木質バイオマスを使いたいということがあればお聞きしたい。

<桂川市長>

民間活用で木質バイオマスでの発電やそれによって液肥をつくるようなことができるなどの提案を幾つかいただいている。以前から亀岡市土づくりセンターの臭いの問題が言われており、亀岡市として課題となっていることとバイオ活用をどのようにできるか検討している。バイオガス発電のようなこともできるといった話もあって、木質バイオマスをうまく組み合わせることも可能であると言われている。本当にできるのかは疑問に思うところもあり、行政がプラントを造るために大きなお金を出すことはできないので、民間投資を促す中でそのような取組につなげられないか研究しているところである。

<木曾委員>

木育推進としての誕生祝い品は、子どもたちにとって大事なことであると思うが、プレゼントするだけで終わってしまうのではないかと。これまでには森林整備に関する中で、各町で緑の少年団の活動があったが、予算はあるが実際には機能していない状況となり、現在は1か所だけになってしまっていると思う。やはり子どもたちの環境として、このような森林に対する考え方も含めて取り組まなければならない

が、誕生祝い品の取組だけで本当にそのような教育ができるのか。

<桂川市長>

緑の少年団については、緑の募金の財源を活用して、現在は亀岡市都市緑花協会が事務局となり取り組んでいる。従前は篠町、西別院町、蕨田野町など幾つかの町で活動があったが、ボランティアで運営していく人がいなくなり、実質ボーイスカウトやガールスカウトに緑の少年団としての活動も併用して取り組んでいただいている現状である。委員指摘のとおり大変残念な思いを持っており、子どもたちに対するそのような取組をもう少しよい形でできればと思っている。子供会でも同じ課題があるが、どんどんそのような組織がなくなってきており、ボランティアでお世話いただく人が少なくなっていることが一番の課題であると思っている。新たな取組として、環境ではエコウォーカーキッズの活動を始めており、また、保育所を森の自然こども園とするなど自然体験を促すような取組も行っている。おかげで森の自然こども園東本梅では、今年4月に10名の入園者があるということで、以前にあった統廃合の話が今はなくなっている。森の自然こども園を始めて4年目になるが、市内からでも入れたいという人も増えてきており、社会教育としての少年団のような活動はできないが、保育所で自然体験をするようなプログラムを設ける取組を、東本梅、本梅、別院、今年から保津、この4か所で取り組んでいる。市内の他の保育所でもそのような取組をやりたいところもあると聞いているので、今後そのようなことも踏まえる中で、自然環境アドバイザー1人を4園に派遣しているが、来年度は1人増やして4園を2人で見ていただくような形とし、そのようなことを広げていこうと思っている。少し形は変わったが子どもたちの自然への関わりをつくってきている状況である。

<木曾委員>

森林環境譲与税を使った誕生祝い品の取組はもちろん大事なことであるのでしていけばよいと思うけど、森林の全体の環境整備として間伐や伐採等で今の荒廃した森林を活性化させていくことこそが、本来の森林環境譲与税の考え方であるのではないか。もちろん、子どもたちにそのようなことをやっていくことも必要ではあるが、現状の亀岡市の森林は個人山が非常に多いので、この森林環境譲与税を使って随時森林整備をしていく形にしなければならない。

<桂川市長>

子どものおもちゃについては啓発事業的な意味合いが大きいけど、それと併せて子どもの木との触れ合いという情操教育でもあると思っている。亀岡市として来年度当初予算の中でお願いしているように、新たに豊かな森を育てる府民税、これはまさに森林環境譲与税であるが、それを活用して、事業箇所として曾我部町寺が33ヘクタール、本梅町井手・東加舎が27ヘクタール、千代川町北ノ庄が20ヘクタールで、この3か所で森林活用推進事業として約900万円の予算で森林整備を進めていく予定である。地域の森林を何とか有効に活用し、防災や減災のためにもよい形で管理していくことが必要であると思っているので、亀岡市森林組合や地域の財産区と協力して取り組んでいきたい。

<木曾委員>

今年は3か所で整備を進めていくと聞いているけど、スタートするのが遅くかなり荒廃してきている状況である。台風20号のときには倒木がひどく、それが放置された状態のままで森林が相当荒廃している。林道で通れるところだけは何とか作業しているようであるが、ほとんどがひどい状況になっており、そこを手掛けていくに

は森林環境譲与税を入れてできるだけ多くの場所で事業展開していただきたい。当初はこの予算で仕方ないと思うが、補正での追加を含めてもっと精力的にしていかなければならないと思うがどうか。

<桂川市長>

4年前の台風のときの被害状況を確認しているが、特に個人山が多く行政として手が出せる分と出せない分がある。そのような中で、保津町の愛宕林道を含めた愛宕川沿いの取組として、年間1億円で3年間かけて倒木を全部撤去し整備していくこととしている。これは森林環境譲与税ではなく、まちづくりのほうで河川を含めた防災対策として取り組んでいる。もちろん委員指摘のように、森林環境譲与税を活用し森林整備の予算をつけて取り組んでいかなければならないと思っているが、ほかの事業も活用しながら、台風被害の復旧に向けた取組を進めていこうと考えている。

<赤坂産業建設分科会委員長>

菱田委員からバイオマスの質疑があったが、トークカフェなどでいろいろな課題が出ており、市長も研究しているとおっしゃっている。もちろん施設をつくるには高くつくので、近隣市町と連携するなどの計画はないのか。

<桂川市長>

京都府で検討いただいた経過があるが、そのようなバイオマス発電には至っていない状況である。私も岡山県真庭市を視察して状況を確認しているが、毎日燃やす木材を広範囲から調達しなければならず、そこには大きな銘建工業という木材会社がありそこから出る端材を熱に変える取組や、それぞれの森林組合と連携して県をまたがって木を持ってきていただく取組などがあり、山はすごくきれいであった。以前の京都では切捨て間伐で山に切った木が倒れていたが、そこでは腐りかけた木も含めて間伐材を買ってもらえるので、切った木を全部引き出して軽トラに積んで1台5,000円とか1万円ぐらいで買い取ってもらえて、日々の生活の収入にしている状況があった。そのようなことを1市で運営するのは難しいので、関西圏など広域的にできれば一番よいと思う。我々としても木質バイオマス発電をやっていただければ山の施業や維持管理にもよくて収入源にもなるということである。山の木を納品すればその重量で全部買い取ってくれるので、高齢者の収入にも大変よいと思っており、そのようなことができないか考えながら、京都府との連携で広域的な取組につなげていければと思っている。京都府でも切捨て間伐ができなくなり、間伐材を引き出して有効活用しなければならぬので、そのような面では必要な施設になると思う。

<赤坂産業建設分科会委員長>

おっしゃっていることはよく分かるが、先日産業建設分科会で愛宕谷川周辺の現地視察に行かせていただいた。腐った木がかなり倒れ込んでおり、もちろん川の浚渫もしているようであるが、そのようなところがたくさんあって、ごみを捨てられたりもしており、それを搬出するにしてもすごくお金がかかっていくことになる。今後10年、20年先にはかなり荒れて、手がつけられなくなる可能性も出てきていると思っており、クラウドファンディングも使いながら行政主導で形をつくって進めていくなど、何かきっかけをつくらなければ年数が経ってどんどんと荒れていくことになる。ハード面について前向きに検討や研究をされているのはよく分かっているが、議論してもなかなか前に進まない現状があるので、何とか考えていただきたい。

<桂川市長>

亀岡市として今倒れている森林をどのような形で整備できるのかについて、地権者と協力しながら優先順位をつけて進めていきたい。そこから出る間伐材や倒木を有効活用できるバイオマス発電までいけるかは分からないが、バイオマスへの取組は早い段階で事業化できるように、民間企業の力を借りて進めていければと考えている。

10 商工業振興対策経費 ①平和祭花火大会事業補助経費

<木曾委員>

平和祭花火大会事業については、全体の事業費が約3,000万円でその1割の300万円を補助していたが、今回は4倍の1,200万円という金額になっている。駅北が整備されていろいろなものが変わってきており、警備費も含めて非常に高額になり大変であるとの説明であったが、1,200万円となればこれまでの事業費の3分の1強になる。やはりそのような予算だてではなくて、初めは300万円のままで予算として出して、必要な分が出てくれば補正予算で追加するようなことで対応すべきと思うが、その点についてはどうか。

<桂川市長>

委員指摘の部分もあると思っている。初めから民間の協賛金が減ることを見越して予算を積みば民間は協賛してくれないのではないかとの思いもあるが、一方で警察、消防、交通関係との事前協議の中で、今までの安全対策よりプラスになるという話があり、どうしてもその部分は減らすことができないため、今回は1,200万円を予算化している。考え方によってはこれまでの300万円として、その後新たに400万円、700万円という形で予算上程し直すことはできると思うが、基本的に実行委員会が最終判断をするので、花火大会を実施しなければ予算は使われない。そのときは昨年同様の抜き打ち的な慰霊の花火ぐらいに終わると思っており、そのようになれば議会にも判断いただき、柔軟に対応していきたい。

<木曾委員>

柔軟に対応できるとの話であるので、ぜひともそのようにしていただきたいが、そもそもなぜ補助金が1,200万円になったのか。委員会での議論では11月か12月に予算だてした際に、感染が落ち着いていたのでこの予算を上げたという説明があった。今は感染が増えて心配しており、昨年も8月頃に第5波で感染者が増えていたので、現実にはその頃は危ないとの話もある。中止するかも分からない状況であれば、初めから1,200万円とせずに、例年の300万円だけで対応していただければよかったと思う。その後の状況を見ながら、どうしてもやりたいとの思いであれば、1,200万円も可能かも分からないが、今の時点でありきの話をするのは残念である。予算だてのタイミングの問題との説明であったと思うがどうか。

<桂川市長>

アフターコロナ、ウイズコロナの中で、地域がいろいろな意味で疲弊している状況であり、行政としてどのように盛り上げていくのか考えていかなければならない。先日の光秀まつりについても、少しルートを変更して実施することを実行委員会で決めていただいたが、地域の皆さんは、この状況を脱し地域を元気にして店もにぎわえるような形にしてほしいとの思いである。気持ちが落ち込んでいるので何とか実施してほしいとの思いを持っておられるのが正直なところであると思う。委員が言われたように例年の300万円だけを予算化することもできたが、もしも今後第7

波や第8波が来ない状況になれば、花火大会をやることになる。そうなったときに逆に終わってから予算化するのか、6月議会で補正予算とするのか、その辺は行政としても大変悩みどころであったが、基本的には最終判断は実行委員会が決めるということをお前提としながら、このような予算を組ませていただいた。担当課は花火大会が開催できなければ最終的には予算を落とすとの考えであったので、私もそのようなことであればと1,200万円の予算を組んだところである。この間にいろいろな補助金を出して地域を支えてきた中で、協賛金も集まりづらいのではないかと亀岡商工会議所の会頭も言うておられて、そのような懸念があるということや、これまで1,400万円ぐらい席を売って収入を得て財源にしているが、それと同じように売れるのかという不安もあって、安全管理費用の400万円と、その残りの実質400万円余りを補填する形で予算化したということである。あとは議会で判断いただき、決算で減額するのか、今の段階で減らすことはできるが年度途中で補正を含めて急遽専決処分を進めていかなければならないこともある。そのように理解いただけるのであれば、それも一つであると思う。

<木曾委員>

そのような柔軟な対応が必ず必要になってくる。昨日の段階でもまだ56人ぐらいの感染者があり、小・中学校の休校も続いている状況である。そのような状況の中で審査しており、市民感情により沿った形の中で議案審査をするべきと思っている。そのようなことを含めて初めは300万円で進めていただき、必要であれば後ほどでも対応できるのではないかとおっしゃっていただいたが、柔軟に対応していただけないかと思うので、その辺の対応をお願いしたい。

10 商工業振興対策経費 ②産学官連携事業補助金

<木曾委員>

産学官連携で一番言いたいことは、きっかけについてである。京都先端科学大学の学長が来られて説明がありこのような取組をすると分かったが、その後大学との協定書も済んでしまっていて我々もそこまで分からなかったが、そこで了解をもらってやったということについては非常に残念である。何年間という計画で持続的にこれだけの金額をかけて進めていく事業であり、委員会への報告が抜けていたのではないかと思うが、その点についてはどうか。

<桂川市長>

全員協議会を開いていただき、皆さんに協定のことも含めて説明させていただいたという認識を持っている。そのときには大きな反対の意見がなかったということをお前提とする中で、協定を進めさせていただいたと思っている。

<木曾委員>

大きな反対がなかったとの理解で協定締結を進められたということであるが、この協定書を結んだ以上は予算が伴うものであり、協定を結ぶまでに議会へこのようなスキームでこれだけの市負担があるということを説明すべきである。もちろんいろいろな方からの寄附もあるが、市の予算として年間3,000万円が必ず出ていくのか。

<桂川市長>

予算についても全員協議会で説明したが、毎年補助金を出すということではなく、ふるさと納税の財源を活用して、4年間で4億円という予算規模の補助事業としている。その後は基本的に補助金としてではなく、市職員を1人貼り付ける予定とし

ている。これは大学からも人を貼り付けていただき、地元の中企業事業者をマッチングするための市職員の派遣として、その人件費を市が負担することとしている。

<長澤環境市民厚生分科会委員長>

亀岡市からの補助金は4年間ということであったが、その期間が切れた後は広く参加できるような、例えば市民や企業を対象としたセミナー、研修会のような参加費や大学自身が負担する運営費ぐらいが主な収入として想定されるのか。あるいは市の職員1人が派遣されることを想定しても、それによってしっかり地域への貢献が担保できるのかについての所見は。

<桂川市長>

各講座やセミナー、コワーキングスペース、レンタルラボ、ガレージラボ、野外実験路、食品開発センター等の活用など、参加費や貸出料をもらうこととしており、基本的には有料で参加する受益者負担を前提として運営費を賄う予定である。

<田中委員>

来年度予算が2億2,000万円で、そのうち京都府が20分の1の1,100万円であるが、これが今後4年間続いて、その後に職員も派遣することになるが、亀岡市にどのくらいの経済的利益を見込んでいるのか。

<桂川市長>

今このような予定があるということではないが、基本的には亀岡市が進めている企業誘致を含めて、そこに参画する事業者には亀岡で出店いただくことを促していきたい。そこで新たな雇用を生み、事業所や工場などの開発拠点を設置いただくことで、税金などいろいろな意味で収入があると思っている。また、地元のものづくり事業者が関わることで、商品開発の助言や指導いただけることが一番大きいと思っている。開発ラボ的な新たな研究機関がそこにあるということは、地元事業者が考えていたことを具現化するに当たり、大学の先生や研究機関にお願いし、新たな実証実験的な取組を進めていくことができると期待している。その経済効果についてはまだ方向性が見えていない状況であるが、一昨日の大学のシンポジウムに出てこの取組の話もしており、必ずやそのような企業に来てもらえるものと期待している。

<平本委員長>

これで市長質疑を終わる。理事者の皆さん退席していただいて結構である。

[市長等 退室]

16:57

2 その他

<平本委員長>

今後の日程について、事務局から説明願う。

<事務局長>

本来であると本日の冒頭で申し上げたとおり、この後各分科会を開催いただき、分科会での委員間討議から採決等を予定しているが、ただいまの時間も考慮した上で本日引き続き分科会を開催するかお諮りいただきたい。

<平本委員長>

1時間ほど時間が押しているが、引き続き分科会を開催するか、日を改めるか。

<事務局長>

明日の分科会を前倒しして午前10時から開催し、本日予定していた委員間討議から採決を実施いただくことでもよいと思う。その後委員長報告を作成する時間をいただくが、分科会を再開し委員長報告を確認いただく。そこまで終われば午後に全体会を開催いただき、各分科会の委員長報告の確認と質疑、委員間討議を実施し、会派会議を挟んで、全体会としての討論から採決までを行っていただく。状況によっては18日の委員会予備日も活用できるが、基本的には明日に全ての日程を進めていきたいと思っているので、よろしく願います。

<平本委員長>

事務局の説明のとおり、明日17日午前10時から各分科会を開催してはどうか。
—全員了—

<平本委員長>

そのようにさせていただく。その後午後1時半から全体会を開催し採決等を行う。本日は、これで予算特別委員会全体会を散会とする。

散会 17:00